

No.144

第2木曜日発行

URL <http://www.city.mima.lg.jp/>

E-mail [info@city.mima.lg.jp](mailto:info@city.mima.lg.jp)

2017  
 広報 **2**  
**みま**

主な目次

市長所信表明 …… 2～3  
 議会だより …… 4～9  
 美馬市からのお知らせ …… 10～15  
 開催される行事 …… 16  
 地域レポート …… 17～19  
 国際交流員レポート …… 20～21  
 みまっこ食育コーナー …… 22  
 我が家のアイドル …… 23  
 図書館だより …… 24  
 文芸広場・救急医療当番医 …… 25  
 募集情報 …… 26～27  
 情報コーナー …… 28～31



華道家・假屋崎省吾 うだつをいける～悠久の美とともに～ オープニング特別イベント

広報みまTV  
(2月号・前編)

▶放送内容 平成28年度文化財防火訓練  
 美馬市地域共生プログラム事業 ～みまっこどんぐり倶楽部～植栽活動  
 第10回うだつをいける期間中イベント（二胡演奏会）  
 うだつがあがる芝居公演 ほか

▶放送期間 2月9日（木）～2月22日（水）

広報みまTV（2月号・後編）

▶放送内容(予定) 第10回うだつをいける期間中イベント（林家落語会、フラワーバレンタイン）ほか

▶放送期間 2月23日（木）～3月8日（水）

▶放送時間 午前7時～ 午後0時30分～ 午後6時～ 午後9時～ 午後11時～

▶放送チャンネル 光ねっとmima 122ch テレビ阿波 111ch

# 市長所信表明

平成28年12月美馬市議会定例会は11月30日開会し、藤田市長は市政の重要課題について所信を表明し、市民の皆さまや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

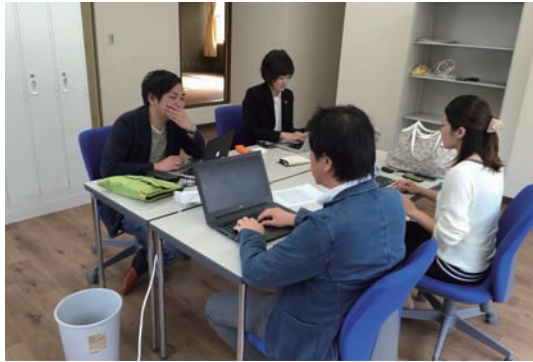
## 美馬市第1号となるサテライトオフィスの開設について

この度サテライトオフィスを開設されたのは東京都で広告代理業を営まれている「株式会社東京アド」の四国支局で、11月1日に協町北庄に開設されました。

同社の持つ通信販売のノウハウを活用した本市の特産品の販路の開拓や、将来的な雇用の創出といったことに、大いに期待をしています。

なお、現在、徳島県の事業として、うだつの町並みにおいて、「サテライトオフィス型テレワーク推進事業」に取り組まれているところです。市としては、この取り組み

をしつかりとバックアップすることも含め、本市において、「第2号」・「第3号」とさまざまなサテライトオフィスが開設されるように、今後とも、積極的な誘致に取り組んでいきたいと考えています。



## 地震について

11月22日には福島県沖を震源とする「マグニチュード7.4」、「最大震度5弱」の地震が発生しました。津波警報が発令され緊張が走りましたが、

この地震による甚大な被害はございませんでした。

また、10月21日には鳥取県中部を震源とする「最大震度6弱」の地震も発生しました。この地震による死亡者はなかったものの、約20名の負傷者や、住宅の全・半壊・一部破損、道路面の亀裂といった被害がありました。

地震により被災されたすべの皆さまにお見舞いを申し上げるとともに、1日も早く日常の生活を取り戻すことができるよう、心からお祈り申し上げます。

こうした中、「災害時における相互応援に関する協定」を締結している長野県高森町を11月19日および20日の両日、久保田議長とともに訪問しました。

この度の訪問は、高森町の一大イベントであります「高森まるごと収穫祭」に出席するためのものですが、万一大規模災害が発生した際の連携・協力といった相互応援をはじめ、特産品のやりとりといったことなど、今後とも両市町の間においてさらなる交流推進を図ることを確認してきましたところ です。

## 平成29年度の予算編成について

本市の予算編成において主要な財源である「普通交付税」ですが、平成29年度は対前年度比「約4.4パーセント」の減額が見込まれることから、本市の財政は依然として厳しい状況が続くものと考えています。

このように厳しい財政状況が見込まれますが、平成29年度予算には、協町地区に整備している「地域交流センター」や、「サマーレビュー」において提案された新規事業などについて、盛り込む必要があります。

そのために、まずは「現状打開・未来への挑戦」を基本としてこれまで進めてきた事業を十分に検証した上で、効果が薄い事業については、真に必要な事業への予算配分の転換を積極的に行うなど、メリハリのある予算編成に努めていかなければなりません。

限られた財源の中での予算編成となりますが、事業の選択と集中を図りながら、「一歩先の確かな未来」、すなわち「美来創生のまち 美馬市」の実現をめざして、「創造的実行力」をもって各種施策に

取り組んでいきたいと考えています。

「県西部の中核拠点」としての美馬市創生の実現  
「美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、「地方創生」の取り組み

本年5月に開催された「美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」での評価・検証を踏まえ、11月16日には、「産・官・学・金・労・民」の各分野の方々と、住民代表の皆さま方とで構成する「美馬市まち・ひと・しごと創生会議」を開催し、「総合戦略」の改訂を行ったところで



今回の改訂については、国の地方創生交付金の採択に伴う事業の追加が主なものです。今後も引き続き、「P D C Aサイクル」を展開して、「しごと」と「ひと」の好循環を「まち」が支える関係の構築をめざして、「総合戦略」に掲げた各種施策に取り組んでいきたいと考えています。

## 未来へはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」

穴吹地区に幼保連携型の認定こども園を整備することについて

穴吹地区における、「三島」・「穴吹」の両幼稚園については、園舎の耐震性が不足していることから、当面の対応として、幼稚園機能を隣接する施設に移転させていただき、子どもたちの安全を確保しながら、それぞれ幼稚園教育を行っているところでは、

しかしながら、移転先では遊戯室を備えることができない、あるいは園庭として十分なスペースが確保できないといった問題があり、こうした環境では子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、可能性を伸ばすような幼稚園教育を行

うことが難しい状況となっております。

市としても、このような課題を解決するために、早期の施設整備を検討していたところ、本年9月に、「穴吹保育所」、「三島幼稚園 および「穴吹幼稚園」の保護者の皆さま方から、市役所の近隣地に「幼保連携型」の「認定こども園」を整備することについての要望を頂きました。

こうした穴吹地区の2つの幼稚園の現状や、地域の子育て世代の皆さま方からの要望などを深く受け止めて、本市において3園目となる「幼保連携型」の「認定こども園」を穴吹地区において整備を図りたいと考えています。

## 未来を守る「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」

「上水道事業」と、木屋平地区を除く「簡易水道事業」との統合など、水道事業の運営基盤の強化について

「簡易水道事業」については、国の施策として経営の効率化や経営基盤の強化を図ることを目的として、「上水道事業」との統合が推進されてきました。

このことを受けて、本市においても、「簡易水道事業統合計画」を策定して、統合に向けて、国の補助金を活用しながら、老朽化した簡易水道の施設や設備の更新を計画的に進めてきたところです。

統合の内容は、平成29年度から、美馬町・脇町・穴吹町の簡易水道9事業は上水道事業に統合し、また木屋平地区は簡易水道4事業を1つに統合して「木屋平地区簡易水道」とするものであります。

## 未来を創る「快適で便利・活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくり」

脇町地区に整備する「地域交流センター」について

施設内に設けるさまざまな機能について、個々の機能を高めることだけでなくそれぞれの機能が連携して相乗効果を生み出すようにすることや市内・外の他の施設などとの連携も検討しつつ、効率的・効果的な管理・運営を図る必要があると考えています。

現在、庁内組織である「地域交流センター運営検討委員会」では、多くの市民の皆さま方に愛され活用していただけるよう、管理や運営など

の在り方について職員の視点により検討しているところでは、これに加えて、専門的な知見や全国での実施事例を参考に、専門家の視点による「管理・運営計画」の策定が必要であると考えており、この計画の策定に係る経費を今回の補正予算に計上させていただいています。

この事業によって、行政、買物、医療などの「日常サービス機能」や「救急防災機能」などの集約・強化を図るとともに、木屋平地域の皆さま方の利便性の向上に繋げていきたいと考えています。

なお、複合施設内に移転する「木屋平診療所」の医療機器の整備に係る物品購入事業については、12月中旬に「指名競争入札」を予定していますが、仮契約を締結したならば、本定例会の会期中に契約議案を追加して提案させていただきます。また、観光政策についても、

これについては、観光客の増加はもとより観光によって本市の事業者などの収入の増加いわゆる「儲かる観光」に繋がるような施策に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

そこで、新たに「美来創生局」を設置して、観光振興に関する諸施策の取組体制の強化を図りたいと考えています。また、本定例会に、条例案件を提案させていただいています。



## 木屋平地区拠点施設整備事業について

「木屋平複合施設」の整備が概ね完了し、「消防署木屋平出張所」の整備なども、平成29年の早い時期にオープンできるように、工事を進めている

# 議会だより

12月  
議会定例会

平成28年12月美馬市議会定例会が、11月30日から12月20日までの日程で開催され、市長から提出された議案は、条例案12件、予算案6件、その他案件4件、報告5件でした。これらの議案は、その他の一部の案件を除き、所管の常任委員会に付託され審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決されました。

## 提案された主な議案

● 条例案 (第72〜83号)

● 美馬市木屋平複合施設条例の制定について ほか11件

● 予算案 (第84〜89号)

● 平成28年度美馬市一般会計補正予算(第3号) ほか5件

● その他 (第90〜93号)

● 美馬市シカ肉等処理加工施設の指定管理者の指定について ほか3件

● 報告 (第8〜12号)

● 市長専決処分報告について ほか4件

12月議会定例会ではたくさん質問がありました。紙面の都合上全部を掲載できませんでしたが、ご了承ください。

## 代表質問 (質問順)

原 政義 議員  
(相和会)



◎ 平成29年度予算編成について (質問)

▼ 予算編成に市長の公約はどのように組み込まれているのか

(答 弁) 市長

平成29年度予算は私が手掛ける初めての本格予算となり、まずは「現状打開 未来への挑戦」を基本として前例踏襲からの脱却による歳出構造の見直しを行った上で、選択と集中によるメリハリのある予算編成に努めます。

そして、限られた財源を有効活用することにより、「美来創生のまち 美馬市」を築いていくために、市民の皆さまにお約束をした

○ 県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現

○ 未来にはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」

○ 未来を支える「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」

○ 未来を守る「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」

○ 未来を創る「快適で便利・活力がみなぎり交流がうまれるまちづくり」

この5つの基本方針を具現化するための事業に、予算の重点配分を行っていきたくと考えています。

▼ 地方創生への取組について (答 弁) 市長

地方創生への取組については、本年度から「美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき各種事業を本格的に展開していきますが、「地方創生推進交付金」を活用した事業を盛り込んだ「地域再生計画」について、今月中旬にも国から認定をいただ

る見通しであり、この認定をいただく「地域再生計画」に基づく平成29年度以降の継続事業の安定的な財源が確保される見込みとなります。

また、国の第2次補正予算に計上された「地方創生拠点整備交付金」については施設改修などのハード事業が対象とされていますが、現在この交付金の活用についても国と協議を行っているところで、協議が整い次第本年度の補正予算に計上したいと考えています。

平成29年度の地方創生への取組みとしては、こうした国の交付金などを最大限に活用した上で、本年度補正予算と新年度予算を一体的なものとして捉え編成作業を進めていきたいと考えています。

◎ 穴吹地区認定こども園の建設予定地と今後のスケジュールについて (質問)

(答 弁) 保険福祉部長

施設建設予定場所については、穴吹・三島の両幼稚園のPTAの方々や穴吹保育所の保護者の皆さまから要望のあった市役所近隣地で、子どもたちの安全の確保や交通アクセス等を考慮の上、市役所東側の国道492号アンダーパス付近を候補地として

敷地面積は約7,500平方メートルで、乳幼児の受入が180人程度と想定されることから、建物は江原認定こども園と同規模程度の約1,800平方メートルが必要と見込んでおり、平成31年春の開園を目指したいと考えています。

◎ ふるさと納税の現状と推進の取組みについて (質問)

(答 弁) 市民環境部長

ふるさと納税は平成20年4月の地方税法の一部改正によりふるさとを応援したいという納税者の方々の想いを地方公共団体への「寄附金」という形で表せるようになってきた制度であり、本市では「まほろばサポーター寄附金」と名付けて推進しています。昨年度本市のふるさと納税の件数は194件で寄附額は843万4千円となっており、本年度11月末までの件数は264件で寄附額は、441万9千円となっています。ふるさと納税推進の取組みとしては、本年度から返礼品目を増やしたりインターネットサイトへの掲載を行うとともに、毎年大阪市で開催される近畿美馬市ふるさと会の総会などご協力をお願いしているところです。

(質問)

◎企業版ふるさと納税の仕組みと手続きについて

(答 弁) 地方創生推進総局長

企業版ふるさと納税は平成28年度税制改正において創設されたものであり、地方公共団体が「地域再生計画」を作成し内閣総理大臣の認定を受けた場合に、当該計画に記載した「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対して寄附を行った企業が税制上の特例を受けることができる制度です。

具体的には寄附額の3割に相当する額を税制控除するというものであり、損金算入による約3割の軽減効果と合わせて約6割が負担軽減される仕組みとなっています。

また、寄附額の下限は10万円と定められており、本社が所在する地方公共団体への寄附が対象外となることや寄附の代償として経済的利益を伴わないものであることなど一定の制約が設けられています。手続きとしては、まず地方公共団体が活用事業を企画立案し寄附の意向のある企業に相談し、少なくとも1社から寄附の申し出を受けた上で地方再生計画を国に申請します。そして、内閣総理大臣から認定を受けた後に活用事業を公表して他の企業からも幅広

く寄附を募ります。

その後、事業が完了し事業費が確定した後に企業から寄附金の払い込みを受け、発行した領収書により税制上の特例を受けるといった流れになっています。

浪越 憲一 議員  
(みま創明会)



(質問)

◎児童の登下校の安全対策について

(答 弁) 教育長

平成24年4月以降、登下校中の児童の列に自動車や衝突し多数の死傷者が発生する痛ましい事故が相次いで発生したことなどから、教育委員会では市内の全小学校に主として交通安全の観点から危険であると認められる箇所の調査を依頼しました。

その結果9校から12箇所の危険箇所の報告がありました。その主な内容は、  
○歩道がなく道幅が狭い  
○国道を横断する際に危険である  
○ガードレールがない

○三叉路等で見通しが悪いというものでした。

学校から報告のあった危険箇所を道路管理者、警察署、教育委員会等の関係者で緊急合同点検を行い、報告があった危険箇所については各関係機関で対策を講じたところです。

なお、通学路については各校において毎年教職員、保護者、スクールガード、駐在所等により安全点検を実施しており、安全・防犯教育についても交通安全教室や防犯教室等、年間指導計画を作成し計画的な指導を行っています。

また、不審者情報の共有や警察等との連携については、警察署の生活安全課や青少年育成センターと常に連絡を取り合うとともに学校警察連絡協議会等の会合も定期的に開催し連携を深めているところです。

こうした安全対策については、引き続き各校において強化推進を図っていくとともに、地域からの要望を着実に実施することにより美馬市の将来を担う児童が安全に、そして安心して登下校のできる環境整備を目指してまいります。

(質問)

◎美馬地区統合小学校の通学路の安全対策について

(答 弁) 経済建設部長

美馬地区統合小学校の通学

路の安全対策については、同小学校づくり協議会の通学部会において危険箇所の点検を行った上で

○通学路の白線表示の塗り直し

○危険箇所への注意喚起の看板の設置

○街灯の設置

○歩道整備

○4項目の要望書が提出されています。

この中で1項目の通学路の白線表示の塗り直しについては、要望のあった路側帯、横断歩道、停止線等760メートルの塗り直しがすべて完了しました。

2項目の危険箇所への注意喚起の看板の設置については、徳島県への設置申請が許可となりしだい設置することにしており車道と歩道の境界ブ

ロックへの反射板の設置は完了しています。

3項目の街灯の設置については現地調査を行い年度内に12箇所の設置を行うこととしており、4項目の歩道整備については用地関係者と協議を重ね事業の実施に向けて取り組んでまいります。

(質問)

◎排出ごみの減量について

▼本市における過去3年間のごみ排出量の推移と減量化対策について

本市の過去3年間のごみ排出量の推移は平成25年度が8,258トン、平成26年度が8,323トン、平成27年度が8,398トンとなっています。このうち家庭系ごみの占める割合は平成25年度が78.4%、平成26年度と平成27年度がともに76.7%と減少傾向ではありますが、事業系ごみの占める割合は平成25年度の21.6%に対し平成26年度と平成27年度がともに23.3%と増加傾向となっています。また、ごみの種類別排出割合については、過去3年間の平均値で「燃やせないごみ」が4.6%、空き缶や空き瓶、ペットボトルなどの「資源ごみ」が13%であったのに対し、「燃やせるごみ」が82.4%と最も大きな割合となっています。なお、「燃やせるごみ」のうち「生ごみ」については水分を多く含んでいることから重量比で約半分を占めると言われていますが、家庭における「生ごみ」の減量化対策としては「買ひすぎない」、「作りすぎない」、「食べ残さない」といった「3ない運動」の推進や、「生ごみ」に多く含まれている水分を減らす「水切り」の実施などを「広報みま」等を通じて呼びかけていきたいと考えています。

(答 弁) 市民環境部長

本市の過去3年間のごみ排出量の推移は平成25年度が8,258トン、平成26年度が8,323トン、平成27年度が8,398トンとなっています。

このうち家庭系ごみの占める割合は平成25年度が78.4%、平成26年度と平成27年度がともに76.7%と減少傾向ではありますが、事業系ごみの占める割合は平成25年度の21.6%に対し平成26年度と平成27年度がともに23.3%と増加傾向となっています。

また、ごみの種類別排出割合については、過去3年間の平均値で「燃やせないごみ」が4.6%、空き缶や空き瓶、ペットボトルなどの「資源ごみ」が13%であったのに対し、「燃やせるごみ」が82.4%と最も大きな割合となっています。

なお、「燃やせるごみ」のうち「生ごみ」については水分を多く含んでいることから重量比で約半分を占めると言われていますが、家庭における「生ごみ」の減量化対策としては「買ひすぎない」、「作りすぎない」、「食べ残さない」といった「3ない運動」の推進や、「生ごみ」に多く含まれている水分を減らす「水切り」の実施などを「広報みま」等を通じて呼びかけていきたいと考えています。

▼排出ごみ減量化対策の1つとして「3010運動」に取り組んではどうか

(答) 井) 市長

日本の食料受給率は平成27年度で39%と大半が輸入に頼っているにも関わらず他方では、私たちはまだ食べられる食料を大量に捨てているという現実があり、この「食品ロス」は家庭やスーパーマーケット、レストランなどあらゆるところで見受けられます。

こうした中で「3010運動」は長野県松本市発祥の運動であり、「もったいない」をキーワードとして懇親会などにおいて最初の30分と最後の10分は自分の席で食事をして食べ残しを減らそうという取り組みです。

「3010運動」については市役所内部でも実践に努めるとともに、市民の皆さまに対しても「広報みま」や「広報みまTV」などを通じて啓発を行っていききたいと考えています。

井川 英秋 議員  
(剣の会)



(質問) ◎人事案件について

▼教育委員会制度改正による市長の基本方針について

(答) 井) 市長

教育長については従来教育委員会の中から教育委員会が任命するとされてきましたが、平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の一部改正により市長が議会の同意を得て直接任命することになりました。

なお、法律の施行日において在任中の教育長についてはその任期が満了するまでは従前の規定が適用されることになっており、本市においては現教育長の教育委員会委員としての任期が満了した時点で新制度による教育長を任命することに なります。

新制度による教育長は従来教育長と教育委員長の権限を併せ持つことになり、教育委員会を代表する者として会議を主宰し会務を総理するとともに、事務執行の責任者という重要な職責を担うこととなります。

教育長の任命については、人格が高潔で教育、学術、文化に関する見識を有し、あわせて教育長としてふさわしい能力や知識を有する人物を見極めた上で人選したいと考え

ています。

▼農業委員会制度改正による市長の基本方針について

(答) 井) 市長

「農業委員会等に関する法律」の一部改正に伴い農業委員の選出方法が、選挙制と市町村長の選任制の併用から市町村長が議会の同意を得て任命する方法に変更されました。本市においては現農業委員

の任期が平成29年7月19日までとなつていますので、改選時からこの法律が適用されることになっていきます。

農業委員については、農業に見識があり農地等の農地利用最適化の推進に関する事項や農業委員会の業務を適切に行うことができる者から任命することとされており、農業者や農業者が組織する団体その他の関係者に対し候補者の推薦を求めるとともに公募をしなければならぬとされています。

また、新制度ではこれまでのように学識経験者などあらかじめ団体ごとの定数枠を設けて推薦を求めるとは適当ではないとされており、その任命にあたっては過半数は認定農業者等でなければならぬことや、農業分野以外の者の意見を反映させる観点から中立委員が含まれていないこと、年齢、性別

等に著しい偏りが生じないよう配慮しなければならぬことが定められています。

農業委員の任命については、今回の制度改正の主旨に則り適正な委員の選任を行うとともに、農業者をはじめとする関係機関の負託に応えるべき農業委員会組織となるよう市長としての職責を果たしていきたいと考えています。

(質問)

◎一般国道438号の整備促進について

(答) 井) 経済建設部長

国道438号は徳島県と香川県の物流、文化、人の交流をはじめ防災面においても重要な幹線道路ですが、美馬インターチェンジから三頭トンネルの間は片側一車線の一部ゆずりあい車線があるものの登坂車線もないことから、無理な追い越しをする車も多く見受けられるように思われます。

市としては国道438号の沿線にある徳島・香川両県の市町で構成する「国道438号整備促進期成同盟会」や、美馬市・つるぎ町・三好市で構成する「国道438号(美馬・剣山間)促進期成同盟会」により国や県に要望活動を行ってきました。

その結果、美馬市の区間についてはほぼ整備が終わり現

在はつるぎ町の区間整備を行っているとのことですが、片側一車線の急勾配の道路は現在の道路事情では決して安全に安心して利用できる道路ではないと思われまますので、今後ともこの2つの期成同盟会を通じて登坂車線等の設置をはじめとする整備促進の要望活動を進めます。

(質問)

◎多発する高齢者の交通事故問題について

(答) 井) 政策監

日本では男女ともに平均寿命が80歳を超えるなど超高齢社会を迎えています。美馬市においても65歳以上の高齢者の方が10,600人を超え3人に1人の方が高齢者という状況です。

こうした中で今年の県内における交通事故発生状況を見ると、11月末現在、人身事故発生件数は3,272件ですが、そのうち65歳以上の高齢者が関係する事故が1,405件となっており全体に占める割合は43%となっています。

また、美馬警察署管内の交通事故発生状況を見ると11月末現在、人身事故発生件数132件のうち高齢者が関係する事故が76件となっておりその割合は58%となっています。

高齢者の交通事故防止対策としては、美馬警察署や交通

安全関係団体との連携のもとに地域の老人会やいきいきサロン単位での交通安全教室の開催や世帯訪問による啓発グッズの配付活動などに取り組みとともに、老人クラブの体育大会などでは高齢者自身も参加した寸劇を取り入れるなど工夫を凝らした啓発活動も行っているところです。

市としては引き続き美馬警察署や関係団体と連携することにより各種啓発活動の充実を図るとともに、「広報みま」や「広報みまTV」などあらゆる広報媒体を活用して高齢者の交通事故防止対策に努めていきたいと考えています。

前田 良平 議員  
(相和会)



(質問) ◎美馬市地域交流センターについて

▼改修スケジュールと開館後の管理運営について

(答) 弁) プロジェクト推進総局長

地域交流センターの整備工事は11月末から工事事務所の設置や工事区域の仮囲いに着

手しているところですが、本格的な工事については来年1月から内装材や床の解体撤去に取りかかり5月からは内装仕上げ工事や電気・機械設備工事などを進める工程としていきます。

工事の完了は平成30年2月末を予定していますが、工事完了後においても各入居施設の備品搬入や各種システムの試運転などに約2ヶ月間の準備期間を要するものと想定されることから、オープン時期については平成30年5月頃を目途としています。

地域交流センターには市民サービスセンターや市民ホール、図書館、多機能子育て支援センター、観光情報センターなどを整備することになっていますが、この管理運営については現在職員による「地域交流センター運営検討委員会」において休日における市民サービスセンターのあり方などの検討を行っています。

また、市民生活に密着したサービスを提供していくためには収支計画や運営組織のあり方、貸館事業と自主事業とのバランスを図るなど多くの課題があることから専門的な視点による管理・運営計画の策定を進めて行くことにしています。

▼開館後の特色ある取り組みについて

(答) 弁) プロジェクト推進総局長

地域交流センターには四国大学スーパーサテライトオフィスを誘致し双方向遠隔講義システムをいかした講座を開設していただく予定です。

また、図書館では併設するオープン型カフェにより館内や吉野川が展望できるデッキにおいてコーヒーマシンなどを飲みながら読書ができる空間を整備したいと考えています。

さらに「屋根のある公園」をコンセプトとした多機能子育て支援センターでは子育て相談への対応や子どもたちがのびのびと遊べるような遊具などを整備したいと考えており、「県西部の中核拠点」として多くの皆さまに利用していただけるような取り組みを進めていきます。

(質問) ◎地方創生について

▼本市への定住を促進するための各種事業の進捗状況と効果について

(答) 弁) 地方創生推進総局長

定住促進のための助成事業の実績としては11月末現在、新婚世帯家賃対策補助事業が1111件、UIJターン促進のための奨学金返還支援事業が4件となっています。また、高校生等の地元就職

を支援するための自動車普通免許の取得費助成事業については3件の申請となつていますが、現在相談をいただいているものを含めると今後申請件数が増加するものと見込んでいます。

さらに、企業ガイドブックの作成や中・高校生を対象とした「REAS」の普及促進、起業家ワークショップなど若者の流出抑制、定住促進に向けた取り組みを進めています。こうした事業効果については年度末にアンケート調査を実施することなどによりしっかりと検証を行い今後の事業展開につなげていきたいと考えています。

▼若者の流出抑制には、雇用の確保を行う必要があるのではないかと

(答) 弁) 市長

若者の流出抑制のためには、各種助成制度などの一時的な対処療法だけではなく多様な雇用の場の確保や起業の促進を含めた「しごとの創生」が重要と認識しています。

本市においては、大塚製薬株式会社工場立地を好機ととらえ、市内経済への波及効果を高めるために「産業振興ビジョン」の策定を計画していますが、こうした取り組みにより起業創業や移住創業の支援制度、サテライトオフィ

スを含む企業誘致など「雇用の創出」や「しごとの創生」をこれまで以上に推進していきたいと考えています。

一般質問 (質問順)

林 茂 議員



(質問) ◎防災対策について

▼避難所運営マニュアルについて

(答) 弁) 政策監

本市では平成25年8月に「美馬市避難所開設運営マニュアル」を策定しています。が、今年の4月に発生した熊本地震では避難者の車中泊によるエコノミークラス症候群の発症など避難所運営における新たな課題も表面化しています。

このマニュアルについては、こうした災害からの教訓なども踏まえより実効性のあるものとなるよう継続的な見直しを行うとともに、自主防災組織などと連携し避難所の開設やレイアウト、情報伝達手段の確保など避難所運営訓練を

実施することにより検証して  
いきたいと考えています。

### ▼備蓄物資について

#### (答 弁) 政策監

平成25年に県が作成した  
「徳島県南海トラフ巨大地震  
被害想定調査」によると、本  
市において冬の午後6時に震  
度6強の地震が発生した場合  
当日の避難所における避難者  
数は2,100人と想定され  
ており1週間後の避難所生活  
者は3,400人と想定され  
ています。

食料については現在アル  
ファ米2万9千食とビスケッ  
ト3千食を、飲料水について  
は2リットル入りのペットボ  
トル6千500本を各避難所  
に分散して備蓄していますが、  
本年度においてアルファ米7  
千食と2リットル入りのペッ  
トボトル2千本を新たに追加  
する計画となっています。

### ▼避難所の安全対策やプライ バシーの保護対策について

#### (答 弁) 政策監

学校施設については、すべ  
ての校舎や体育館の耐震化が  
完了しており天井や照明施設  
窓ガラスなどの非構造部材の  
安全対策も完了しています。

その他の避難所についても  
本年度中に非構造部材の安全  
性の調査を実施することにし  
ており、調査の結果改善すべ  
き箇所が発見された場合は早

急に対策を講じます。

また、避難所における更衣  
室や授乳室などの配置につい  
ては本市の避難所開設運営マ  
ニュアルに標準的なレイアウト  
を定めており、プライバシー  
シールドの観点からナイロン  
製の間仕切りなども備蓄して  
います。

避難所のレイアウトについ  
ては、施設や避難者の状況に  
より適切な対応を行うことも  
に、簡易トイレを設置する場  
合はその設置場所に十分に配  
慮するなど女性の方も安心し  
て使用できるような工夫を  
行っています。

#### (質 問)

### ◎美馬ふれあいバス事業につ いて

#### ▼現状と対応について

#### (答 弁) 市民環境部長

この事業を開始した平成23  
年度の1日あたりの平均利用  
者数は、16,3人でありまし  
たが、平成27年度は57,5人、  
平成28年度11月末現在の実績  
では67,4人と順調に推移し  
ており、国からも高い評価を  
いただいています。

美馬ふれあいバスは乗り合  
いでの運行を行うことにより  
より多くの方々が快適に低料  
金で利用していただくという  
目的から、基本的には個人に  
より乗降が可能な方としてお  
り、手荷物等については自分

の膝の上に置ける物とさせて  
いただいています。

### ▼高齢者の登録状況と自動車 運転免許証の返納を推進する ための取り組みについて

#### (答 弁) 市長

現在の登録車は2,230  
人ですが、そのうち60歳以上  
の方は1,808人、80歳以  
上の方は876人となっております。  
また、高齢者の占める割合が高  
い状況となっております。

また、運転免許証を返納し  
て運転経歴証明書を取得され  
た方については54人の登録と  
なっています。

美馬ふれあいバス事業とし  
ては、警察からの要請を受け、  
平成24年2月から運転免許証  
を返納された方の利用料金の  
減額や回数券を発行すること  
により自主返納制度の推進に  
協力しているところです。

### 川西 仁 議員



#### (質 問)

### ◎平成28年度12月補正予算に ついて

#### ▼内容と今後の計画について

#### (答 弁) 政策監

今回の一般会計補正予算は、

国の第2次補正予算に計上さ  
れた各種補助金を活用した予  
算として約5億700万円の  
追加補正を盛り込んだものと  
なっています。

その内容は、臨時福祉給付  
金給付事業として約1億2千  
600万円、三島会館の大規  
模改修事業として4千180  
万円、美馬地区の「道の駅」  
において地域振興施設を整備  
する中山間地域所得向上支援  
事業として1億8千360万  
円、地籍調査の推進事業とし  
て2千644万円、市内7つ  
の小学校の空調設備整備事業  
として1億2千930万円と  
なっています。

こうした予算は平成29年度  
予算に計上を予定していた事  
業を前倒しして計上したもの  
であり、財源としては国の第  
2次補正予算に係る各種補助  
金が約2億8千800万円、  
合併特例事業債が約2億円と  
なっています。

なお、国の補正予算を活用  
した各種事業については年度  
内の完了が困難なことからす  
べての事業で繰越明許費を設  
定させていただいています。

予算の議決をいただけたら  
早期完了に向けて取り組んで  
いきたいと考えていますが、  
現段階では三島会館の大規模  
改修事業が来年8月頃、美馬  
地区の地域振興施設の整備と

地籍調査事業については平成  
30年3月頃の完了になるもの  
と見込んでいます。

また、小学校の空調設備整  
備事業については来年5月末  
頃までの完了を見込んでおり、  
来年4月に開校する美馬地区  
統合小学校と同様に、平成29  
年度からは市内すべての小学  
校に快適な教育環境が提供で  
きるものと考えています。

### ▼財政運営の将来に向けての 考え方は

#### (答 弁) 市長

国の第2次補正予算では施  
設改修などのハード事業を対  
象とした「地方創生拠点整備  
交付金」が盛り込まれており、  
現在この交付金を活用した事  
業の実施について国と協議を  
行っているところです。

協議が整いつ今後の補正  
予算に計上したいと考えてい  
ますが、本市のような自主財  
源比率が低く財政構造が脆弱  
な自治体にとっては、国・県  
の補助制度や過疎対策事業債、  
合併特例事業債などの有利な  
財源を最大限に活用し将来を  
見据えた基盤整備に取り組ん  
でいかなければなりません。

なお、合併特例事業債の発  
行限度額は約160億円とな  
っていますが、本市において  
は昨年度までの11年間で約  
91億円を活用し庁舎の増改築  
事業や小・中学校の耐震改修



事業、拝原最終処分場適正処理事業など合併当初からの懸案事業に対応してきました。

しかし、合併特例事業債の発行が認められるのは平成31年度までとなっており、地方交付税の合併算定替えの終焉とともに平成32年度以降の本市の財政運営が危惧されることから、私に託された今後4年間の市政運営は非常に重要な位置づけになるものと強く認識しています。

◎簡易水道事業の統合について

(答 弁) 水道部長

簡易水道事業については、国の施策として経営の効率化や健全化を進めるといった観点から地方公営企業法の適用と上水道事業との統合が推進されてきました。

本市においても平成29年度から美馬町・脇町・穴吹町の簡易水道9事業を上水道事業に統合し、その中で将来を見据えた適正な水道料金を検討することになっています。

また、木屋平地区にある簡易水道4事業は上水道の給水区域から10キロメートル以上離れており統合の対象とならないことから、簡易水道として存続し木屋平地区簡易水道として事業統合を行うことにしています。

今後水道事業の経営はなお一層厳しくなることが予想されますが、将来にわたり安心・安全でおいしい水を安定的に供給していくためにも効率的な事業運営を図りながら健全運営に努めていきたいと考えています。

中川 重文 議員



◎高齢者への思いやり施策について

(答 弁) 保険福祉部長

高齢者の方々が出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らすためには医療や介護、さらには日常生活における支援が結びついた体制を整えることが重要であり、中でも認知症高齢者を支える生活環境の支援体制の構築や健康寿命を延ばすための介護予防の取り組みが必要と考えています。

厚生労働省の調査によると65歳以上の高齢者で認知症の人は約15%と推測されており、予備軍と言われる軽度の認知障がい者を含めると約25%に達するとされています。

認知症高齢者の方については、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐコーディネートとして役割を担う「認知症地域支援推進員」を配置し地域における支援体制の構築を図っているところです。

また、介護予防への取り組みとしては地域の自治会等で自主的に活動していただいている「いきいきサロン」へのサポートを進めているところです。

◎子どもへの思いやり施策について

(答 弁) 教育長

各学校においては「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめは重大な人権侵害であり絶対許されるものではないとの認識のもと、早期発見・早期対応に努めるなど全校体制で取り組んでいます。

また、月に1回程度の割合で各学校の実態に応じた生活実態調査を実施していじめやその他の問題の有無、児童生徒の悩み、交友関係の変化などを定期的に把握するよう努めています。

さらに、毎日の生活記録を通して児童生徒だけでなく保護者からの心配事や相談にも

応じており、これらのことを通して得られた情報については生徒指導委員会等により教職員間で共通理解を図り迅速で統一した対応を図っています。

相談体制については、各学校の校内組織の整備を行い担任や養護教諭に何でも相談ができる環境をつくるとともに、スクールカウンセラーの積極的な活用や必要に応じて県教委等の関係機関と連携を図るなど、その充実に努めています。

▼小・中学校における小規模建物の耐震診断について

(答 弁) 副教育長

小規模建物の耐震診断については、平成25年11月に「耐震改修促進法」が改正され義務付け対象建築物以外の既存の耐震不適格建築物についても耐震診断および耐震改修の実施に努めなければならぬとされたものです。

本市においてはすべての小・中学校の校舎、屋内運動場の耐震化は完了しています。が、平成29年度以降統廃合等となる学校を除くと、小学校5校、中学校2校でプールの更衣室5施設、倉庫1施設、機械室1施設の耐震診断が未実施となっています。

こうした施設は「耐震改修促進法」による耐震診断、耐

震改修の努力義務とされている学校施設ですが、長時間使用する施設ではないとはいえず子どもたちが使用する施設です。今後財政状況等も考慮しながら耐震診断を検討していきたいと考えています。

◎本市における鳥インフルエンザ対策について

(答 弁) 経済建設部長

本市の鳥インフルエンザ対策は、「徳島県高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアル」および「美馬市高病原性鳥インフルエンザ発生時対応マニュアル」に従い対応することとしています。

この中で本市の対応マニュアルは、高病原性鳥インフルエンザが発生しその初動対応が遅れた場合畜産業や地域経済に深刻な打撃を与えかねないことから、市民への情報提供や生産農家への対応について県をはじめとする関係機関と連携して取り組むために策定したものです。

このマニュアルには本市が移動制限区域内に指定されたときの対策本部の設置や対応策等を規定しており、県職員等が行う家禽の埋却処分や農場の消毒処理等を後方支援する本市職員体制や業務内容も明記をしています。

4月から  
始まります

## 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）は、「介護予防・生活支援サービス」と「一般介護予防事業」で構成され、高齢者の皆さんの介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としています。

総合事業は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、地域社会全体で介護予防を支援する取り組みです。これまで全国一律で実施してきた介護保険制度における介護予防給付（訪問介護・通所介護）を、美馬市の基準による総合事業として実施するほか、高齢者も自らの能力を最大限にいかして支援の担い手となり社会参加する地域での支え合いの仕組みの実現も期待されています。

### □総合事業の対象となる方

#### 1. 要支援1・2の方

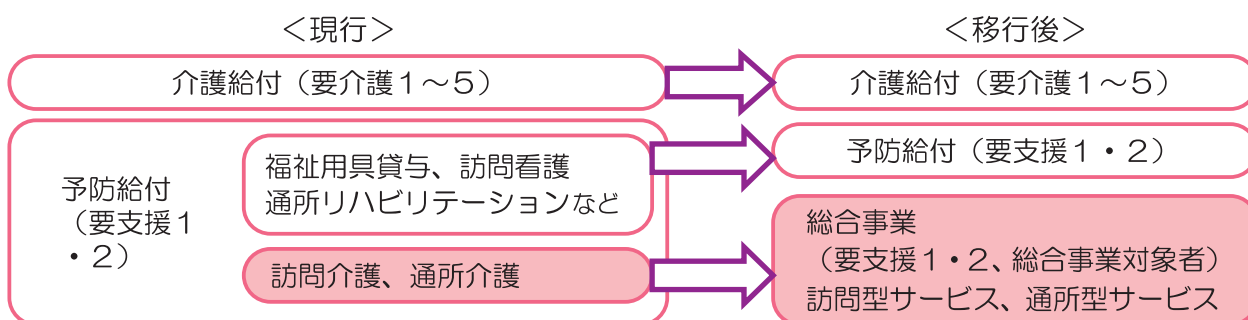
現在要支援認定をお持ちの方の訪問介護、通所介護は、平成29年4月1日付けで一斉に総合事業へ移行します。

#### 2. 基本チェックリストで対象者と判断された方

基本チェックリストは第1号被保険者（65歳以上）の方のみが対象となります。

### □ここが変わります

要支援1・2の方の予防給付による「訪問介護（ホームヘルプサービス）」「通所介護（デイサービス）」が総合事業に移行し、市の事業（サービス）として実施されます。福祉用具貸与、訪問看護、通所リハビリテーションなどは、これまでどおり予防給付での利用となります。



美馬市では、平成29年4月以降も今までどおりのサービスをご利用いただけます。要支援認定をお持ちでサービスをご利用の方は、サービスがスムーズにご利用いただけるよう担当のケアマネジャーや包括支援センター職員が手続きを行います。

【問い合わせ先】長寿・障がい福祉課 ☎ 5 2 - 5 6 0 5、地域包括支援センター ☎ 5 2 - 5 6 1 3

申請のお忘れは  
ありませんか？

## ～奨学金返還補助制度の案内～

平成28年度から、美馬市に定住する若者が高校・大学等の在学中に借り入れた奨学金の返還の一部について支援する「美馬市まほろばUIJターン促進補助制度」を開始しています。

- 対象 平成28年4月1日以降に奨学金の返還を開始した市内在住者
- 補助率 年間返還金の1/3（上限10万円）
- 補助期間 5年間

詳細については、市ホームページをご覧ください。ご覧くださいか担当課までご連絡ください。

美馬市 奨学金

検索



【問い合わせ先】地方創生推進課 ☎ 5 2 - 8 1 2 9



# 簡易水道事業統合のお知らせ

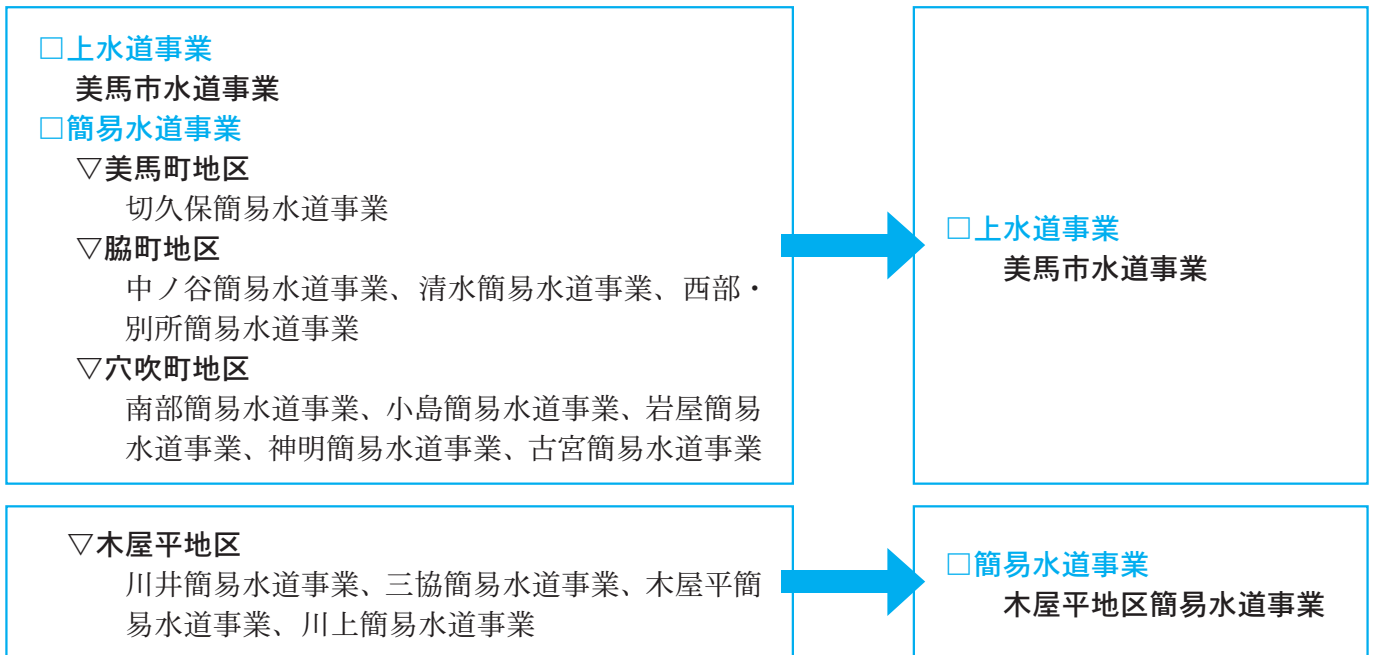
現在、美馬市では、「上水道事業」と「簡易水道事業」を運営しています。簡易水道事業は大部分が中山間地域に設置され、規模が小さく給水人口に比べて多くの設備投資や維持管理費用を要しています。

そこで将来的にも安定給水を確保するとともに、サービス水準の維持・向上、経営基盤の強化を図ることを目的として、平成29年4月から美馬町地区、脇町地区、穴吹町地区の9つの簡易水道事業を1つの上水道事業へ統合し、木屋平地区の4つの簡易水道事業を1つの簡易水道事業へ統合することになりました。

水道法という法律では、水道事業とは給水人口101人以上の事業をいいます。上水道事業は給水人口が5,001人以上であるものをいいます。簡易水道事業は給水人口が101人以上、5,000人以下であるものをいいます。

統合前

統合後



この統合に伴い、平成29年4月発行分から美馬町地区、脇町地区、穴吹町地区の9つの簡易水道をご使用の皆さまの納付書の色が茶色から緑色に変わります。

○変更前

○変更後

【問い合わせ先】水道部 業務課 ☎ 63-2236

## 市・県民税、国民健康保険税等の申告



平成 29 年度の市・県民税、国民健康保険税等の申告受付を「申告相談日程表」のとおり行います。今回の申告は、平成 28 年中の所得の申告となり、平成 29 年度の市・県民税や国民健康保険税の算定基礎となるほか、後期高齢者医療保険料や各種福祉制度等の判定資料となる大切なものです。家庭内で申告状態を確認の上、忘れずに期限内に申告してください。

### □申告の必要な方

平成 29 年 1 月 1 日現在、美馬市に住所のある方で次の要件に該当する方

- ① 2 か所以上の事業所から給与の支払いを受けている方
- ② 年度途中で退職し勤務していない方、または勤務先から給与支払報告書の提出がない方
- ③ 家族の扶養になっておらず前年中に収入がなかった方
- ④ 年末調整をされなかった方
- ⑤ 営業、農業、不動産、保険の満期一時金などの所得がある方
- ⑥ 遺族年金または障害年金などの非課税所得を受給されている方
- ⑦ 医療費、保険料、寄附金（ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用を除く）などの控除を受けられる方
- ⑧ 市外に居住する方の扶養になっている方

### □申告の必要のない方

- ① 税務署へ所得税の確定申告（平成 28 年分）を提出される方
  - ② 勤務先から市へ年末調整済の給与支払報告書が提出されており、その給与以外の収入がない方
  - ③ 公的年金等の支払報告書が市へ提出されており、その公的年金以外の収入がない方
- ※②および③に該当する方で、追加の控除（扶養、生命保険、医療費、障害、寡婦などの控除）を受ける方は申告することができます。

### ▽公的年金の支払いのみを受給されている方へ

昭和 27 年 1 月 1 日以前に生まれた方で、公的年金等収入が 148 万円より多い方、または昭和 27 年 1 月 2 日以後に生まれた方で、公的年金等収入が 98 万円より多い方のうち、住民税が課税されている方については、扶養控除、配偶者控除、障害者控除、社会保険料控除、医療費控除等の申告をすることにより、住民税が減少する場合があります。均等割のみの課税の方は減少しない場合があります。

公的年金等の収入額の合計が 400 万円以下で、公的年金等に係る所得以外の所得金額が 20 万円以下の場合には所得税の確定申告をする必要がなくなりましたが、確定申告をする必要がない場合であっても、住民税については、控除等の申告が必要となる場合があります。

### □申告に必要なもの

- ① 印鑑（ゴム印・スタンプ印は不可）
  - ② 年間の収入や必要経費のわかる書類・領収書等
  - ③ 給与所得のある方や年金受給者は、平成 28 年中の源泉徴収票（確定申告をする場合は原本）
  - ④ 社会保険料（国民年金保険料含む）・生命保険料・個人年金保険料・地震保険料等の控除対象となるものの支払証明書（平成 28 年中に支払ったもの）
  - ⑤ 障害者控除を受ける場合には、障害者手帳等の障害の程度を証明できるもの
  - ⑥ 医療費控除を受ける場合には、前年中に支払った医療費の領収書および補てんされた金額の証明書
  - ⑦ 寄附金控除を受ける方は領収書
  - ⑧ 税務署から通知および確定申告書が送付されている方はご持参ください
  - ⑨ 確定申告により所得税の還付を受けられる方は申告者本人の預貯金等の口座番号が分かるもの
- ※農業所得・営業所得・不動産所得などを申告される方は、収支内訳書、帳簿類を計算してご持参ください。  
 ※医療費控除の申告をされる方は、領収書・レシートを人ごとに整理し計算をしてご持参ください。

今回の申告から「マイナンバー」が必要です。番号確認書類および本人確認書類をご持参ください。

### □次の所得・控除などのある方は脇町税務署で申告をお願いします

- 譲渡所得（土地・家屋・株式など）※注 1
- 住宅借入金等特別控除（新築・増改築・耐震改修・バリアフリー改修工事など）
- 雑損控除 ○消費税申告 ○青色申告

※注 1）譲渡所得について申告の相談をされる方は脇町税務署で受付日をご確認ください。

確定申告書の控えに税務署受付印が必要な場合は、脇町税務署で申告してください。

## 軽自動車等の登録・廃車について

軽自動車税は、毎年4月1日現在に原動機付自転車、軽自動車などを所有している方に課税されます。軽自動車等を取得、名義変更、廃車などをしたときは、次の窓口で手続きをしてください。

### □原動機付自転車（排気量125cc以下）、小型特殊自動車（農耕作業用、その他のもの）

▽手続き先 税務課、脇町市民サービスセンター、美馬町市民サービスセンター、木屋平総合支所総務福祉課

▽手続きに必要なもの

- ①廃車 標識、所有者（使用者）の印かん
- ②登録 譲渡証明書又は販売証明書、車名・車台番号・排気量のわかるもの、新所有者（使用者）の印かん
- ③名義変更 譲渡証明書、標識番号・車名・車台番号・排気量のわかるもの、新所有者（使用者）の印かん

### □軽自動車（三輪、四輪）、軽二輪（125cc超え250cc以下）

徳島県軽自動車協会 ☎088-641-2010 または ☎050-3816-3123、徳島市応神町応神産業団地1番地4

### □二輪の小型自動車（250cc超え）の手続き先

四国陸運局徳島運輸支局 ☎050-5540-2074、徳島市応神町応神産業団地1番地1

【問い合わせ先】税務課（軽自動車税担当） ☎52-5603

## 申告相談日程表

本年度より申告相談会場が下記の4会場になりました。大幅な削減になりご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。なお、前年度に住民税の申告をされた75歳以上の方には申告書を送付します。

指定の日程で申告できない場合は、同一会場期間内であれば同一会場で申告をすることができます。

○受付時間 午前9時30分～午後4時

脇町会場		【問い合わせ先】税務課 ☎52-5602、5603
月 日	地 区	場 所
2月16日（木）	西大谷口、西大谷奥、東大谷口、東大谷奥、平帽子西、平帽子東、下中野、上中野、中八、長入、滝山、芋穴、横倉、川原柴、暮畑	脇町 市民サービスセンター 北側 (旧社会福祉協議会1階)
2月17日（金）	新町、田上、馬木、助松、上の原、井口東、岩倉、別所上、別所浜東、別所浜西、木ノ内、野村東、野村西、川原町、井口、小星、梨子木	
2月20日（月）	天王下、山路、池の端北部、東鎌倉、西鎌倉、池の端南部、浮島、稲田町、坂上町、中村、新道、西の丁、坂下、猪尻仲ノ町、友愛町、錦町、中樽井、西ノ久保、西上野北、西上野南、庄、土井、原、北庄、北庄団地、伏飛、古作、柴床北、柴床南	
2月21日（火）	中央、高校前、北町東之町、北町中之町・北町西之町、北島、本町、島口東、島口西、大工町、朝日町、落久保、中町、突抜町、東城山団地、西城山団地、佐城、段、芋尻	
2月22日（水）	美村、赤谷、番所、落合、落合中央、黒北、藤川、中出、広棚、中熊、釜の池、宮井、夏子、土井の池、相平、清水下、清水上、御所野、古屋敷、金川、冬畑、阿串、櫛野	
2月23日（木）	春日、拝東南、拝東北、拝中南、拝中北、拝西1、拝西2、拝北南、拝北	
2月24日（金）	加重、上棚田、棚田、共進、開拓、下曾江南、下曾江北、大木原、中曾江、上曾江、八久保、新田、貞安	
脇町地区の方は脇町会場でのみ申告ができます。指定月日以外でも可。ただし、上記期間内に脇町会場で申告できない場合は、3月15日までに穴吹庁舎北館103会議室で申告してください。		



### 美馬町会場

【問い合わせ先】税務課 ☎ 5 2-5 6 0 2、5 6 0 3

月 日	地 区	場 所
2月27日(月)	東宗重北、東宗重南、東宗重中島、中宗重東、中宗重南、中宗重中、中宗重西、蛭子、土ヶ久保北、土ヶ久保南、段池梅	美馬町 市民サービスセンター 3階 大会議室
2月28日(火)	駅東、駅中央、駅西、中山路北、中山路東、中山路中、中山路西、中山路南、坊僧	
3月1日(水)	妙見、喜来、和進、天神、井川、鍵掛滝ノ宮、野田ノ井南、野田ノ井北、中村、藤宇、惣立山	
3月2日(木)	西村、宮北、上野、中島、竹ノ内、中上、城、中西、八幡、谷口、露口、吉水	
3月3日(金)	川原町、小長谷、星條、芝坂東、芝坂中、岡、蕨草、大久保、切久保、昭和、上久保、入倉、清田上、清田下、丈寄	
3月6日(月)	中野、夏弥喜、宗ノ分、ナロヲ第1、ナロヲ第2、沼田、西荒川、東荒川、高倉、東原、突出、猿坂	

美馬地区の方は美馬町会場でのみ申告ができます。指定月日以外でも可。ただし、上記期間内に美馬町会場で申告できない場合は、3月15日までに穴吹庁舎北館103会議室で申告してください。

### 穴吹町会場

【問い合わせ先】税務課 ☎ 5 2-5 6 0 2、5 6 0 3

月 日	地 区	場 所
3月7日(火)	調子野、支納、梶山、宮内西、宮内東、首野、田方、大内、知野、猿飼、丸山、弓立、新名	美馬市役所 北館1階 101・102会議室
3月8日(水)	三谷全域(南部含む)、小島全域	
3月9日(木)	奈良坂、奈良坂中、奈良坂上、奈良坂第3団地、市場、岡、中央、上谷、中屋、宝、空野、市ノ下、新山、西成戸、東成戸、成戸団地、尾山	
3月10日(金)	岩手、岩手上、北岡1、北岡2、北、盤若、大平台、辻、中、藪ノ下、畑中、柏、常盤、井手端、土場	
3月13日(月)	舞中島全域、平馬、初草、初草上、仕出原、中野、西山、中野宮、西谷、湊名1、湊名2、大久保、古宮地区全域	

穴吹地区の方は穴吹町会場でのみ申告ができます。指定月日以外でも可。ただし、上記期間内に穴吹町会場で申告できない場合は、3月15日までに穴吹庁舎北館103会議室で申告してください。

### 木屋平会場

【問い合わせ先】木屋平総合支所 総務福祉課 ☎ 6 8-2 1 1 2

月 日	地 区	場 所
2月16日(木)	向檜原、檜原上、檜原下、大久保、檜原谷、尾山、杖谷、桑柄、葛尾、管藏、今丸、竹屋敷、二戸口、市初、二戸	木屋平 老人福祉センター
2月17日(金)	三ツ木、貢、小日浦、竜の口、ビヤガイチ、南張西、南張東、南張上、大北西、大北東	
2月20日(月)	川井上、川井下、川井奥、櫟木、麻衣	
2月21日(火)	竹尾、堂久保、川原、内川地、八幡(木屋平)、弓道	
2月22日(水)	森遠1、森遠2、森遠3、谷口カケ	
2月23日(木)	谷口東、谷口中、谷口上、谷口西、滝の宮	
2月24日(金)	寺内、太合中、桃藪、太合奥、中尾山、川上1、川上赤石、川上2、川上3、川上4	

木屋平地区の方は木屋平会場でのみ申告ができます。指定月日以外でも可。上記期間内に申告できない場合は、3月15日までに木屋平総合支所総務福祉課で申告してください。

うだつをいける  
期間中イベント

期間中イベントにおいて、追加で開催が決定したイベントをお知らせします。假屋崎省吾氏による華道展と合わせてぜひお楽しみください。

□お茶席 2月11日に脇町中学校生、12日に脇町高校生によるお茶席を開催します。

○日時 2月11日(土)・12日(日) 午前10時～午後3時

○場所 吉田家住宅

○料金 800円(先着100名) ※吉田家住宅入館料510円を含む。

□フィナーレイベント

○日付 2月19日(日)

期間中イベントは、市や観光協会ホームページでも、随時告知していきます。ぜひご覧ください。

【問い合わせ先】美馬市観光協会 ☎ 53-8599、商工観光課 ☎ 52-5610

## 「小さな輪 大きく広げる人権学習」～楽しくふれあう 豊かなころ～

市では人権問題解決の拠点として、教育集会所活動を実施しており、そこで学んだ学習成果を発表するため「人権フェスティバル」を開催します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

□日時 2月25日(土) 午前9時30分から午後4時(予定)

□場所 うだつアリーナ

□内容 ○教育集会所各教室生による実技発表と作品展示

○障がい者支援施設「かしがおか」の皆さんの音楽発表

○地域活動支援センター「まいか」の皆さんの音楽発表

【問い合わせ先】文化・スポーツ課(人権教育担当) ☎ 52-8011

2017  
人権フェスティバル 開催

日本赤十字社徳島県支部は明治20年10月28日に全国で初めて設立された6支部の1つとして誕生し、今年(平成29年)には130周年を迎えることとなり、記念事業の一環として、「赤十字美術展」を開催することとなりました。この美術展は、日本画壇の巨匠達から日本赤十字社に寄せられた素晴らしい名画、赤十字の人道活動を自身の筆で未来へ語り継ぎたいとの思いを込めて描いた秀作、赤十字活動の歴史的資料等を一堂に会した記念展です。

□展覧会名 今に生きる「人道博愛の心」- 美術に見る日本赤十字社の歩み -

□開催期間 4月22日(土)～6月11日(日) ※月曜日は休館日

□場所 徳島県立近代美術館

□主催 日赤徳島県支部、徳島新聞社、徳島県教育委員会

□内容 ○第1部 日本赤十字社に寄せる美術家たちの思い

日本赤十字社の本社社屋建設時に有名画家等から寄贈いただいた絵画を中心に約40点を展示。(小磯良平、梅原龍三郎、荻須高徳、藤田嗣治、東山魁夷、ピカソ、東郷青児他)

○第2部 美術に見る日本赤十字社の歩み

有名画家が描く赤十字活動や社設立にまつわる貴重な資料、赤十字活動に関する美術品・資料等約60点を全国から集めて系列展示。(博愛社創設許可の図、ポーランド孤児送還図、磐梯山噴火救護、戦時召集状、別れの乳房、患者護送と救護班の苦心、従軍看護婦を送る寄せ書きほか)

□観覧料

区分	当日	団体	前売
大人	1,000円	800円	800円
高・大生	600円	500円	500円
中学生以下	無料		

※当日券(団体は20名以上。障がい者手帳持参者は全額免除)

【前売り券販売に関する問い合わせ先】

生活福祉課(日赤担当) ☎ 52-5604、脇町市民サービスセンター ☎ 52-5600、美馬町市民サービスセンター ☎ 63-3111、木屋平総合支所総務福祉課 ☎ 68-2112、日赤奉仕団美馬支部 ☎ 52-2125、美馬市社会福祉協議会 ☎ 53-7432

日赤徳島県支部  
創立130周年記念美術展



## 中学生のための 認知症サポーター養成講座

□脇町中学校

10月11日、脇町中学校3年生が認知症サポーター養成講座を受講しました。受講前の認知症に関するアンケートでは、「怖い、すぐに忘れる、人が変わってしまう」などのマイナスイメージの意見が多かったのですが、受講後は、「認知症は接し方次第で症状がよくなるんだということが分かった。」「認知症の方がいたらやさしく接したい。」「習った手遊びを家族に伝えたい。」など全員前向きな意見に変わりました。

認知症は誰にでもおこりうる身近な脳の病気です。みんなが認知症について正しい知識を持ち、地域で支え合うことができれば認知症の方もその家族も穏やかに生活することができます。今回受講された皆さんには地域でのサポーターの輪を広げてほしいと思います。



□岩倉中学校

11月28日、岩倉中学校3年生が認知症サポーター養成講座を受講しました。認知症サポーターとは、何か特別なことをするのではなく、認知症で困っている人がいたら、さりげなく声をかけ、支援する人のことです。

受講後の感想では、「困っている人がいたら助けたい」「声をかけることはできないかもしれないけど、見守っていて、危険だと思ったら助けたい」「今日習ったことを祖母や家族に伝えたい。」「おじいちゃんやおばあちゃんと手遊びを一緒にしたい。」「など、素直な意見が聞かれました。認知症は誰がなるか分からない身近な病気です。正しい知識を持ち、今後の生活に活かしてほしいです。



## みまっこ どんぐり倶楽部 植栽活動

12月6日、美馬町里平野・横尾工場用地で、市内全小学校の生徒によるどんぐり苗の植栽活動が行われました。各小学校で育てたどんぐりの苗を工場用地へ植栽したもので、工場用地の自然環境を守り育てていくことを目的として取り組まれました。今後も、豊かな自然環境を未来へ残して行くために、植栽活動を広げて行くこととしています。



## 100歳 おめでとう ごぞいます

鎌村 善さん(坊僧)が12月21日に100歳の誕生日を迎えられ、県や市から祝い状などが贈られました。鎌村さんは大正5年生まれ。これからもお元気でいってください。

## 脇町 少年剣道教室 大会結果

平成28年12月18日、ふれアリーナみよしで第23回東みよし町近県剣道大会が行われました。

□個人戦

○小学3年生の部  
準優勝 岡 泰志



## 第63回徳島駅伝 6位入賞

新春の阿波路を駆け抜ける「第63回徳島駅伝」が、1月4日から3日間にわたり県内全域を巡る43区間265・3キロで、16郡市(オープン参加を含む)が参加し開催されました。



今大会、美馬市選手団は一般・高校生・中学生の選手がチーム一丸となり、気力あふれるタスキリレーを展開し、昨年より一つ順位を上げて、総合順位6位入賞という成績で終えることができました。20区を走った岡村亮太郎選手(美馬中3年)が区間賞を獲得しています。また、今大会から設けられた小学生特別区間では、木村留衣さん(岩倉小5年)と藤証貴君(重清西小6年)が力走をみせました。この結果は、1年を通して厳しい練習に耐えてきた選手達の努力の賜物ではありますが、合宿をはじめ、さまざまな機会にご協力をいただいた地域・学校や保護者の皆さま、そして沿道で暖かくご声援いただいた市民の皆さんのお陰と選手・関係者一同感謝しています。

# 美馬市消防出初め式 美馬西部消防組合消防団出初め式

美馬西部消防組合消防団出初め式が1月6日に美馬橋北詰河川敷で、美馬市消防出初め式が1月8日にうだつアリーナで開催されました。年頭にあたり、市民生活の安全確保と災害防止のため日夜防災の第一線で活躍している消防団の陣容を公開し、防災思想の普及と消防団員の士気高揚と団結の強化を図りました。併せて消防功労者への表彰が行われ、次の方々が受賞されました。(敬省略)



## 美馬市消防 出初め式 受賞者

※(一)内の階級の表示例

脇1分団長は脇町方面隊第1分団分団長の略。穴は穴吹方面隊、木は木屋平方方面隊、特は特設分団。

### 平成27年度伝達披露(受賞階級)

#### 消防庁長官表彰

永年勤続功労章  
大館 一也(本団副団長)

宮本 章(本団副団長)

日本消防協会会長表彰  
宮本 章(本団副団長)

精績章  
宮本 章(本団副団長)

勤続章  
正木 一彦(脇1分団長)

西岡 満雄(脇3班長)

島川 芳文(脇7団員)

中川 洋二(穴1副分団長)

西浦 功(穴3副分団長)

平井 佳史(木特団員)

### 平成28年度表彰

徳島県知事表彰  
武田 孝(木特副分団長)

三宅 廣幸(脇1副分団長)

真鍋 浩治(脇2班長)

奥村 広一(脇6班長)

島川 芳文(脇7班長)

藤本 次朗(脇9分団長)

阿佐 巧(穴1団員)

南 佳幸(穴2分団長)

緒方 利春(穴4団員)

徳島県消防協会会長表彰  
芳弘(脇9副分団長)

#### 精績章

大江 喜伯(穴1団員)

大塚 修規(穴2副分団長)

三木 勝幸(穴3班長)

根本 和幸(穴4団員)

東川原孝志(木1団員)

小原 浩幸(木特団員)

藤田 俊博(脇1班長)

松本 正(脇2副分団長)

六車 功二(脇3副分団長)

上田 重寿(脇4副分団長)

祖父江常利(脇7団員)

長岡 文男(脇7団員)

藤本 佳之(脇8団員)

山本 好幸(脇9班長)

藪下 賢司(脇10班長)

特別表彰  
遠藤 寛(元脇町方面隊)

岩崎 正彦(元脇町方面隊)

松岡 元(元脇町方面隊)

藤岡 利治(元脇町方面隊)

前代 忍武(元脇町方面隊)

岡田 一也(元脇町方面隊)

重本 龍次(元脇町方面隊)

藤岡 茂勝(元穴吹方面隊)

藤岡 武(元穴吹方面隊)

三並 勝則(元穴吹方面隊)

細川 久(元木屋平方方面隊)

手塚 芳樹(元木屋平方方面隊)

内助の功感謝状  
真鍋 礼子(脇2)

國見 薫(脇6)

宮本 久司(脇7)

森西 貞雄(脇5)

武田 美千代(脇5)

大岡 菊恵(木特)

東埜 久美(木特)

### 美馬地方分会会長表彰

功績章  
香川 秀之(木1班長)

地造 悟(木1班長)

上本 福雄(木2団員)

藤村 孝(脇1団員)

井口 哲二(脇2団員)

尾形 一二(脇2団員)

猪口 嘉久(脇3団員)

秋山 光夫(脇3団員)

上田 元(脇5分団長)

住友 英樹(脇5班長)

磯田 省吾(脇6団員)

三宅 博幸(脇7団員)

平田 孝夫(脇8団員)

岡 秀寛(脇9団員)

福永 卓郎(脇10団員)

山口 俊尚(穴1団員)

三谷 理(穴1団員)

檜地 貴洋(穴2団員)

伊藤 裕章(穴2団員)

枋谷 繁明(穴3団員)

緒方 清次(穴4団員)

精績章  
大橋 清(脇7班長)

中川 仁志(脇1団員)

奥野 浩(脇1団員)

尾形 優(脇2団員)

白川 徹哉(脇3団員)

藤園 益也(脇3団員)

六車 稔(脇3団員)

篠原 弘幸(脇4団員)

佐藤 充弘(脇5団員)

脇川 直幸(脇5団員)

坂東 広明(脇6団員)

増井 史明(脇6団員)

磯村 恵乃(脇7団員)

有待 洋二(脇7団員)

梶村 誠三(脇8団員)

西村 修二(脇9団員)

古川 省三(脇9団員)

内田 知治(脇10団員)

西岡 善生(脇10団員)

### 徳島県消防操法競技大会出場

感謝状  
三好 敏夫(脇1分団長)

石川 広昭(脇1班長)

宮本 隆史(脇1団員)

仲 弘泰(脇1団員)

佐藤 栄治(脇1団員)

井口 大輔(脇3団員)

美馬警察署長感謝状  
久保 登(穴3団員)

山下 伸二(穴4団員)

蓮池 憲吾(穴5団員)

大岡 信隆(木特班長)

佐竹 浩(脇1団員)

森本 政樹(脇5団員)

磯田 明宏(脇6団員)

國本 貞夫(脇7団員)

藤岡 克彦(脇10団員)

美馬市長表彰  
野田 照明(木1団員)

西村 利治(木1団員)

細野 和博(脇1団員)

工藤 紀朗(脇1団員)

秋山 学(脇3団員)

井口 直幸(脇3団員)

尾方 由明(脇5団員)

八木 晋作(脇6団員)

大倉 忠資(脇10団員)

佐藤 拓也(脇10団員)

櫻間 光雄(穴2団員)

植松 浩平(穴2団員)

薦 佑亮(穴2団員)

藤野 克彦(穴3団員)

中浦 康仁(穴3団員)

大館 真豊(穴4団員)

緒方 孝幸(穴5団員)

平田 孝幸(穴5団員)

●美馬市長感謝状  
三好 政博 (元脇町方面隊)  
正木 一彦 (元脇町方面隊)  
細川 弘美 (元脇町方面隊)  
秋田 繁利 (元穴吹方面隊)  
岡 利美 (元穴吹方面隊)

●精績章  
吉田 一之 (1団員)  
塩田 清治 (5班長)  
山川 一美 (6班長)

●内助の功感謝状  
真鍋 育子 (1 真鍋康之)  
長江 珠美 (1 長江一之)

●美馬地方分会会長表彰  
功績章  
鳴川 知伸 (1団員)  
柴田 益宏 (4班長)  
藤 信太郎 (5団員)

●精績章  
井添 隆志 (2団員)  
逢坂 俊史 (4団員)  
小笠 恭晴 (5団員)  
三好 敬行 (6団員)

●美馬警察署長感謝状  
第5分団  
●美馬西部消防組合  
管理者表彰  
中山 周治 (1団員)  
戸島 大樹 (5団員)  
逢坂 宏和 (6団員)

●永年勤続退職者  
管理者感謝状  
西岡 忠美 (前6分団長)

西部消防組合消防団  
出初め式 受賞者

※美馬町地域の受賞者のみ記載  
※( )の階級の表示例  
1 団員は第1分団団員の略

平成27年度伝達披露(受賞時階級)

●消防庁長官表彰  
永年勤続功労章  
田村 光男 (本団副団長)

平成28年度表彰

●徳島県知事表彰  
西岡 義秋 (2分団長)  
宇山 修司 (3分団長)  
●徳島県消防協会会長表彰  
功績章  
松本 武重 (3副分団長)  
藤島 靖典 (4分団長)

秋の叙勲受賞者

瑞宝単光章

松家 安信さん  
(67歳、森遠)



●主な経歴  
昭和46年木屋平村消防団に入団し、平成15年木屋平村消防団副団長に就任。常襲する水害や数々の火災など災害に率先して対応し、消防団発展に尽力されました。

●喜びの声  
「身に余る光栄と深く感謝しております。これもひとえに住民の皆様をはじめ、関係者の方々の多年にわたる温かいご支援の賜と感謝しております。今後は微力ながら安心・安全・防災のため報いてまいりたいと思っております。」

美馬市成人式

美馬市成人式が1月2日にうだつアリーナで開かれ、美馬市内の該当者302名のうち229名(男性126名、女性103名)が出席しました。



美馬市成人式企画運営委員の野田誠さん、荒岡碧衣さん、藤田滉平さん、大森恵汰さん、山田浩伸さん、脇千聖さん、高木翔太郎さん、長濱奈々さんが式典の内容や企画について話し合いを重ね、当日は司会などを担当し式典の運営を行いました。

式典前に「恩師からのビデオレター」が会場のスクリーンに映し出されると、中学生時代の恩師から届いたお祝いのメッセージに懐かしそうに見入っていました。

式典では、はじめに下泉教育委員長が「一人ひとりが大切な使命を持ったかけがえのない存在であることを心に刻み込んでください」と式辞。藤田市長が「これからの長い人生で自分の生き方を悔いることがないように、今できることに全力を尽くしてください」とあいさつをし、続いて、木下功県議会議員、久保田哲生市議会議長からも祝辞をいただきました。

次に、高田英幸さんが、成人を迎えての決意や目標などを発表。最後に長濱奈々さんが「皆さまから頂いた意義深い教訓を胸に刻み、社会という大海に胸を張って船出していきたい」と謝辞を述べました。

家族の方も式典に多数訪れ、新成人の門出を祝いました。式後も晴れ着やスーツ姿の新成人が、久しぶりに顔を合わせた友人と記念写真を撮ったり、談笑するなど、会場は華やかで雰囲気包まれていました。



地域おこし協力隊レポート

地域おこし協力隊員 好川 一明

皆さんこんにちは！サテライトオフィス誘致を担当させていただいている、地域おこし協力隊の好川一明です。

最近「働き方改革」という言葉をよく耳にするようになってきました。「1徳総活躍」や「女性活躍」を目標として政府が推し進めていることもありますが、昨今大きな問題となった長時間労働や待機児童問題といったことから「新しい働き方」が求められているのかもしれません。もち

ろん「サテライトオフィス」も新しい働き方のひとつ。都会のオフィスとは違う環境で、地方でやったほうが効率が良い仕事を集中的にこなす、そんな柔軟な働き方がもっと広まると思いますね。

さて、そんな中、美馬市にもついにサテライトオフィス第一号が誕生しました。今回オフィスを開設されたのは東京に本社がある広告会社の「東京アド」さん。美馬市協町に開設されたオフィスは「四国支局」と名付けられ、地元企業の広告業務のほか、将来的には四国全体の広告業務拡大を目指されています。オフィスにもお邪魔しましたが、吉野川の河岸段丘から見渡せる山々の景色は良好！ここでなら



## ライデン大学

皆さん、こんにちは！まだまだ寒いですね！皆さん、体に気をつけてくださいね！

今回のテーマは、私の母校のライデン大学についてです！オランダは小さな国なのに、さまざまな種類の大学があり、割と良い大学が多いとのことです！『タイムズ・ハイアー・エデュケーション』という全世界の2016年～2017年の大学ランキングのベスト100には、8つのオランダの大学が入っています。ちなみに、日本で入っているのは東京大学と京都大学の2つの大学です。なお、ライデン大学は、そのランキングに入っている8つのオランダの大学の中で5位でした。なぜ2月号の広報のテーマにしたかということ、ライデン大学は1575年2月8日に設立された公立大学で日本とのつながりが深い大学だからです。

ライデン大学は1575年に現在のオランダ王家の先祖であるウィレム1世によって設立されました。今でも王家の方がライデン大学で勉強しています。例えば、ベアトリックス女王と今の王様のウィレム・アレクサンダーです。王家以外、ライデン大学の卒業生や先生の中には、有名な人がいます。例えば、第6代アメリカ合衆国大統領のジョン・クインシー・アダムズ、哲学者のルネ・デカルト、画家のレンブラントとアルバート・アインシュタインなどです。また、ノーベル賞を受賞した人は15人います！

しかし、それより日本人にとって、興味深いのは日本とのつながりかもしれませんね。実は、ライデン大学には、世界初の日本学科が1855年にできました！当時、日本の出島（現在の長崎市）には蘭学が学べる場所があって、一方オランダにおいては日本のことを学べる場所があったということです！

ドイツ人医師のシーボルトは、ライデン大学では勉強していませんでしたが、日本からオランダに帰着する時にライデン市に引っ越しをして、その場所の大きな家で日本から持ってきたコレクションを展示しました。その家は現在シーボルトハウスという博物館になっていて、コレクションは誰でも見えるようになっていました！その博物館はライデン大学の日本学科のすぐ近くにありません！シーボルトハウスで展示されているコレクションは、学生が日本のことを勉強する上で非常に役立っていると思います。

このように書いてみると、ライデン大学はすごい大学ですね。しかし、オランダは日本と違って受験がありません。私はオランダと日本の大学、両方で勉強してきました。日本の受験は、最初に行う最終テストのように感じました。日本では、受験を合格したら、大学のときは概ねゆっくり過ごせます。逆に、オランダでは高校から好きな大学に入った後で沢山勉強しないといけません。

ライデン大学の学生と先生たちは115ヶ国からの人たちです。1つの記事によると、留学生や海外からの学生は全学生の約15%です。その中には、もちろん日本人もいます！私の学歴の中で一番重要な経験は留学の経験だと思っていますので、皆さんもぜひチャンスがあれば、ライデン大学や海外の大学に留学してみてくださいね！



パイク・ヴァン・ゾンさん



Universiteit  
Leiden

『美馬市インターナショナル』フェイスブック

[www.facebook.com/mimacityinternational](http://www.facebook.com/mimacityinternational)

Facebook で検索：Mima City International

連絡先：フェイスブックのページ

『Mamma Mima TV』フェイスブック

[www.facebook.com/mammamimatv](http://www.facebook.com/mammamimatv)

Youtube で検索：Mamma Mima TV

連絡先：mamma.mimatv@gmail.com

Mamma Mima TVは毎月第1週目にケーブルテレビ徳島（ch.111）で放送されています。

放送時間：（金）8:30 | 12:30 | 15:30 | 19:30 | 21:30 （土）18:15 | 23:30

詳細は：[www.odeon-japan.com](http://www.odeon-japan.com)

※このフェイスブックと動画は、美馬市の公式なページではありません。

## 中国の西南地域にある雲南省の大理市

皆さま、こんにちは。中国の大理市をご存知ですか。大理市は自然景観や産業、観光面などで美馬市と多くの共通点があり、2010年8月24日、美馬市と大理市は、友好都市締結協定書調印式を行いました。教育、経済、文化などのさまざまな分野にわたり交流を深めることにより、両市の友好をよりよいものとしていっています。

続いて、大理市について簡単にご紹介いたします。大理市は雲南省の西北に位置して、省都の昆明市から約376km離れ、大理白族自治州の州都です。大理市は面積が約1,468km<sup>2</sup>、標高が約1,976m、人口が50万人余りの都市です。年間の平均気温が15.1度で、1年で最も低い1月の平均気温が8度、最も高い8月の平均気温が20度と、穏やかな気候で過ごしやすい所です。

大理市は蒼山と洱海を中心とした自然環境の景色が美しい所です。大理市と言いますと、「下関の風、上関の花、蒼山の雪、洱海の月」が有名で、花鳥風月（自然の美しい風景や、そこから生じる情緒）のことを意味します。大理市の中心である下関（地名）は岬に位置し、年中、風が強いことで「下関の風」が有名になったそうです。「上関の花」は上関（地名）という所に生えている椿の花のことです。椿の花は、雲南省の名花で人々に愛され広く植えられています。また、蒼山の頂上を一年中覆う雪と洱海の水面に映る月の影も大理市の代表的な風景です。「風、花、雪、月」で大理市の美しさを表現することができます。また、大理石の産地としても有名で、「大理石」という石の名称は、大理市の地名に由来しています。

大理市は白族が総人口の65%を占めていて、他に漢族、回族、彝族などが居住しています。白族は白を尊ぶので、民族衣装も白を基調にして、ピンク、青、黄色など華やかです。民族衣装の頭の飾りも「風、花、雪、月」を表す意味を秘めています。耳の辺りの白の飾りが揺れるのは、風を表し、頭の上の飾りとして花があり、頭の上の部分の白い糸が雪を表し、全体の頭飾りの形で月を表現しています。また、白族の三道茶も有名です。「三道茶」というのは「1杯目は苦く、2杯目は甘く、3杯目は懐かしく」と言って3杯の3種類のお茶をお客さまに出して、客をもてなすことです。白族の祭りは多く、陰暦の1月から9月までの間に30以上の祭りがあります。

歴史文化名城の大理古城は大理市の観光名所です。大理古城にある崇聖寺三塔の一番高い塔は唐の時代に建てられ、高さが約69mです。蒼山を背景に映る三塔は大理古城のシンボルになっています。大理古城の規模は、周囲は約6km、城壁の高さ約8m、厚さ約6m、古城面積は約3km<sup>2</sup>です。東西南北に各城門があり、上に楼閣があります。城内には南北に連なる通りの両側に、大理石製品、ろうけつ染め、細工などお土産の売店と白族の民族料理の料理屋が並んでいます。

皆さま、ぜひ美馬市の友好都市、大理市へ観光に来てくださいね。



カビ  
何微さん



白族の民族衣装



大理古城



崇聖寺三塔

# みまっこ食育コーナー



毎月19日は「食育の日」 学校給食に「阿波尾鶏」が登場！

貞光食糧工業株式会社様より、地域の子どもたちに、地元のおいしい“阿波尾鶏”を味わってほしいと、美馬市内の学校給食に「阿波尾鶏」を無償で提供していただきました。1月24日には脇町地区中学校の給食に登場し、穴吹学校給食センターや江原南・脇町・岩倉・木屋平共同調理場の給食においても、登場する予定です。

## 阿波尾鶏



徳島県の特産物として徳島県の畜産研究所が開発した高品質肉用鶏です。身が引き締まって食感に独特のコシがあり、肉のうまみ成分であるアスパラギン酸、グルタミン酸を多く含み、甘味も豊か。冷凍肉を解凍しても液汁が少ない、といったすぐれた特質を持つ地鶏です。

平成2年から販売された阿波尾鶏は、平成10年度には、地鶏の中で生産量が全国1位となり、日本のトップブランドに成長しました。

出荷数200万羽を超え、ブランド地鶏日本一を誇る知名度と評価を得ています。

また、貞光食糧工業株式会社から出荷される阿波尾鶏は美馬市の養鶏農家でも飼育されています。

## 「手羽中の甘辛揚げレシピ」

《材料》	《8本分》	《作り方》
鶏手羽中	8本	① 鶏手羽中に酒とおろししょうが、塩こしょうで下味をつける。 ② 小鍋に★こいくちしょうゆ、酒、酢、砂糖、みりん、水を合せて、ひと煮立ちさせタレを作り、ごまを加えて仕上げる。 ③ 片栗粉と小麦粉を①の手羽中にまぶし、余分な粉を落とす。 ④ 揚げ油を熱し③の手羽中の中心まで火がとおりに、表面がきつね色になるまでしっかりと揚げる。 ⑤ 揚げた手羽中を熱いうちに②のタレにくぐらせる。
料理酒	小さじ1	
しょうが	少々	
塩こしょう	少々	
片栗粉	大さじ2	
小麦粉	大さじ1	
揚げ油	適量	
★濃口醤油	大さじ2	
★料理酒	小さじ2	
★酢	小さじ1	
★砂糖	大さじ2	
★みりん	小さじ2	
★水	大さじ2	
★いりごま	大さじ2	
		●手羽中の甘辛揚げ ●しゃきしゃきコーンサラダ ●ブロッコリーのごま和え



【問い合わせ先】 教育総務課 ☎ 52-8010

# 我が家のアイドル

## 平成28年3月生まれの赤ちゃん大募集!

このコーナーでは市内に在住する、発行月に満1歳の誕生日を迎える赤ちゃんの写真を掲載します。赤ちゃんの写真、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、住所、保護者の氏名、電話番号、20字以内のコメントを添えて、郵送・Eメール等でお申し込みください。2月20日（月）必着です。

**【申し込み・問い合わせ先】**  
**ふるさと振興課**  
 ☎52-8009  
 〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5  
 ☒ furusato@city.mima.lg.jp



※ウイルス対策のため、メールを受信できない場合があります。また、文字化けで絵文字等が正しく表示されない場合があります。メール送信後、ふるさと振興課まで必ずご連絡ください。

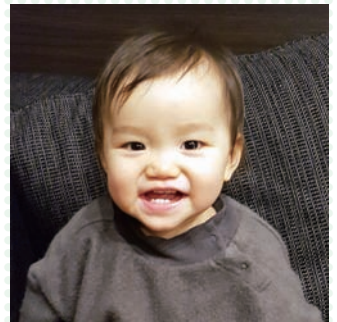
なお「みまっこ子育て応援サイト」(<http://www.city.mima.lg.jp/kodomo/>)でも、赤ちゃんの写真を募集しています。



ほそかわ ひろあき  
**細川 裕晃くん**  
 （脇 町）  
 平成28年2月6日生  
 「明るく元気に成長してね!おめでとう☆」



にしおか ちさき  
**西岡 茅咲ちゃん**  
 （美馬町）  
 平成28年2月4日生  
 「いつも笑顔のちーちゃん ☆元気に育ってね♪」



さとう かの  
**佐藤 花埜ちゃん**  
 （脇 町）  
 平成28年2月2日生  
 「お誕生日おめでとう♥元気に大きくなってね♥」



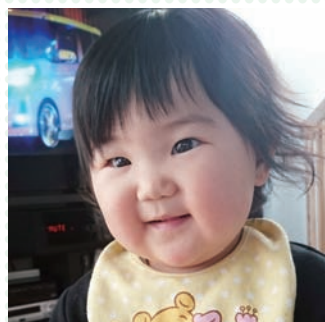
わたなべ ちゆ  
**渡邊 千結ちゃん**  
 （穴吹町）  
 平成28年2月17日生  
 「明るく元気な千結♡1歳おめでとう!」



おか こはね  
**岡 恋羽音ちゃん**  
 （穴吹町）  
 平成28年2月16日生  
 「誕生日おめでとう♡兄ちゃんと仲良く遊んでね」



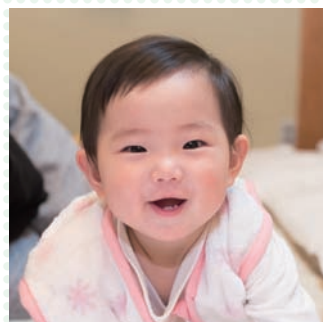
みやもと さわ  
**宮本 彩羽ちゃん**  
 （脇 町）  
 平成28年2月9日生  
 「1歳おめでとう♡毎日笑顔をありがとう♡」



みよし ひより  
**三好 桧由ちゃん**  
 （脇 町）  
 平成28年2月26日生  
 「祝1歳♡いつまでも可愛いままでいてね♪」



なす つばき  
**那須 翼くん**  
 （美馬町）  
 平成28年2月26日生  
 「翼は皆の宝物だよ♡お誕生日おめでとう!」



せんだ なお  
**仙田 菜緒ちゃん**  
 （穴吹町）  
 平成28年2月21日生  
 「太陽みたいな笑顔を、いつもありがとう!」



くにもと いと  
**國本 一天くん**  
 （脇 町）  
 平成28年2月21日生  
 「1歳オメデトウ♡元気に大きくなあれ♡」



# 図書館だより

脇町図書館 ☎ 53-9666 開館時間 午前9時～午後7時

## ☆赤ちゃんのためのおはなし会

### 「絵本であそぼ! 0・1・2」

本を通して親子のコミュニケーションを楽しみましょう!

絵本の読み聞かせのほか、今回は講師によるリズム遊びを予定しています。

日時 2月22日(水)

午前10時30分～午前11時

場所 脇町図書館 和室

講師 古野 敬子さん

対象 未就学児とその保護者

※申込みは不要です。直接会場にお越しください。

## 市民ギャラリー展「Bricolage(ブリコラージュ)～みんなの“てしごと”ギャラリー」

市民による手芸・絵画・写真などの共同作品展です。“てしごと”のぬくもりや楽しさをご堪能ください♪

展示日時 2月27日(月)～3月31日(金)

午前9時～午後5時(図書館開館日)

展示場所 脇町図書館 市民ギャラリー

## 「としょかんまつり2017」開催決定!!

脇町図書館では、今年も「としょかんまつり」を開催します。

恒例のうだつの町並みスタンプラリーやワークショップ、古本&雑誌のリサイクル市など催し物が盛りだくさんの2日間!! みんなで図書館へあそびに行こう♪

日時 3月18日(土) 午前10時～午後4時

3月19日(日) 午前9時～午後3時

場所 脇町図書館

## ☆おはなし会

毎月第2・第4土曜日、ボランティアグループによるおはなし会を行っています。絵本や紙芝居など楽しいおはなしがいっぱい。ぜひ、お越しください。2月25日(土)のおはなし会の後には「ひなまつり工作教室」を行います。

日時 2月25日(土)、3月11日(土)、

3月25日(土)

午後2時～午後2時30分

## 2～3月の予定 (休…休館日) (話…おはなし会)

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7 (休)	8	9	10	11 (話)
12	13	14 (休)	15	16 (休)	17	18
19	20	21 (休)	22	23	24	25 (話)
26	27	28 (休)	3/1	2	3	4
5	6	7 (休)	8	9	10	11 (話)

## “気軽に・無理なく・楽しく・自由に” 『子育てサロン』

親子で気軽に参加し、自由に遊んだり、お喋りしたり、子育ての情報を交換したり。子育てを楽しみながら仲間をつくり互いに支えあう活動です。0歳から就学前の子どもとその保護者の方が自由に参加できます。参加費は子ども1人につき毎回100円(おやつ代・飲み物代等)です。

地区	日	時	場 所
脇 町	2月28日(火)	午前10時～午前11時30分	脇町老人福祉センター
美 馬	2月18日(土)	午前9時30分～午前11時	旧美馬第二保育所

【問い合わせ先】美馬ファミリー・サポート・センター ☎ 53-2528



# 文芸広場

## 俳句

孫の来ぬうちに練習かるたとり  
岡 美恵子

天上の母に総立つ白木蓮  
大西八重子

初富士や白き目覚めし夢の中  
清田 峰星

稜線の朝日に映えて四方の春  
上谷 達

願い事一つと決めて初薬師  
中江 明代

冬空に雲ひとつなき月夜かな  
香西 一緒

初春を生けて名うての華道展  
笠井 貞子

お正月日の出が見える田辺山  
岩本 俊作

福寿草咲いて硯の墨を磨る  
枚方市 十川 桐水

## 川柳

今更に若さは宝過ぎし日々  
奥野 信子

輪になれば話つきない冬の暖  
石田 博子

## 短歌

薄茶色起毛の萼のコート着て  
枇杷の白花満開となり  
藤原 華

年賀状久方振りに安否知り  
よかった元気で竹馬の友よ  
篠原千鶴子

書き初めは白鶴舞うと画仙紙に  
大きく書きぬ熟女の生徒  
小笠安貴子

あかぎれに息を吹きかけ手洗いの  
大家族の洗濯亡母思い出す  
藤本 忍

山茶花や花びら散りて作り出す  
赤・白・ピンクの花絨毯  
藤原 幸子

妻の香の微かに残るシェーバーを  
使いて老いの一始まる  
中村 正一

酉の字は酒の発酵瓶の中  
今年も浸り酔うていてうろふ  
川西市 松家 和由

ニワトリは闇を払うや幸年が  
羽ばたく酉よクックドウドウ  
吹田市 鴻池 芳文

※作品には、必ず俳句・川柳・短歌の種別と氏名を明記してください。明記のない作品は掲載できません。作品が多数のため、掲載できないことがあります。締切りは2月20日(月)必着です。作品の送り先：〒777-1857 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 ふるさと振興課「文芸広場」

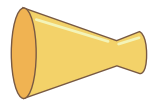
## 救急医療当番医一覽

月日	曜日	病院名	電話番号	月日	曜日	病院名	電話番号
2/12	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	28	火	国見医院	(穴) 52-1243
13	月	西条産婦人科	(脇) 52-2002	3/1	水	平野整形外科	(穴) 53-8530
14	火	酒巻耳鼻咽喉科医院	(脇) 53-2525	2	木	谷病院	(貞) 62-2053
15	水	佐藤内科	(脇) 52-1045	3	金	田村医院	(貞) 62-5166
16	木	秦眼科	(脇) 52-3011	4	土	永尾病院	(貞) 62-2012
17	金	市橋内科医院	(脇) 53-8105	5	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
18	土	木下(雅)医院	(美) 63-3171	6	月	林眼科	(貞) 62-5055
19	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	7	火	大久保医院	(半) 64-2088
20	月	成田病院	(脇) 52-1258	8	水	武原外科整形外科医院	(半) 64-2111
21	火	成田クリニック	(脇) 55-0321	9	木	木下(雅)医院	(美) 63-3171
22	水	脇町中央医院	(脇) 52-1529	10	金	木下内科循環器科	(美) 63-2245
23	木	林クリニック	(脇) 52-1001	11	土	佐々木医院	(美) 63-2001
24	金	桜木病院	(脇) 52-2583	12	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
25	土	おおた整形外科クリニック	(脇) 53-2576	13	月	美馬リハビリテーション病院	(美) 63-2026
26	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	14	火	折野病院	(美) 63-2569
27	月	多田クリニック	(脇) 53-1717	15	水	岡内科病院	(脇) 52-0988

## 小児救急医療当番医一覽

病院名	電話番号	曜日
つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	金・土・日・月
徳島県立三好病院	0883-72-1131	火・水・木 (ただし時間帯により当直医が対応)

○時間 日曜日は午前9時から翌日午前9時まで。それ以外は午後6時から翌日午前9時まで。  
※つるぎ町立半田病院の時間外選定療養費については、事前に電話でお問い合わせください。  
※当番医は都合により変更される場合があります。ご了承ください。



## 美馬市教育振興計画のパブリックコメント募集

美馬市教育振興計画（平成19年度～平成28年度）が本年度に終了し、現在本市における教育行政・教育活動の指針となる「第二次美馬市教育振興計画」の策定を進めています。つきましては、この計画の原案について、市民の皆さんのご意見を募集します。多くのご意見をお待ちしています。

原案は、市ホームページなどでダウンロードできるほか、教育総務課、脇町市民サービスセンター、美馬町市民サービスセンター、木屋平総合支所総務福祉課で閲覧できます。

□意見の募集期間 3月2日（木）まで（消印有効）

□応募資格 ○市内に住んでいる方 ○市内の学校に在学、事業所等に勤務している方  
○市内に事業所等を有する法人および団体

□応募方法

意見等を提出する場合は、住所、氏名および連絡先を明記し、次のいずれかの方法で提出してください。なお、様式は自由です。

○直接提出する場合 教育総務課、脇町市民サービスセンター、美馬町市民サービスセンター、木屋平総合支所総務福祉課

○郵送、FAX、電子メールで提出する場合 教育総務課

□意見の公表等

提出されたすべての意見等を公表しますが、原案と関係のない意見等については、公表しません。提出された市民等の個人情報、公表することが不相当と認められる事項については公表しません。

【問い合わせ先】教育総務課 ☎ 5 2-8 0 1 0、FAX 5 3-8 8 9 0、✉ kyouiku@city.mima.lg.jp  
〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地 美馬市教育委員会 教育総務課

## 美馬市文化振興ビジョンのパブリックコメント募集

市の文化振興については、これまで総合計画や教育振興計画に添って進めてきましたが、今後さらに発展させるための指針となる「美馬市文化振興ビジョン」の策定を進めています。この美馬市文化振興ビジョン案についての、市民の皆さんのご意見を募集します。多くのご意見をお待ちしています。

原案は、市ホームページなどでダウンロードできるほか、教育総務課、脇町市民サービスセンター、美馬町市民サービスセンター、木屋平総合支所総務福祉課で閲覧できます。

□意見の募集期間 2月21日（火）～3月22日（水）まで（消印有効）

□応募資格 ○市内に住んでいる方 ○市内の学校に在学、事業所等に勤務している方  
○市内に事業所等を有する法人および団体

□応募方法

意見等を提出する場合は、住所、氏名および連絡先を明記し、次のいずれかの方法で提出してください。なお、様式は自由です。

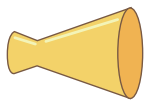
○直接提出する場合 文化・スポーツ課、脇町市民サービスセンター、美馬町市民サービスセンター、木屋平総合支所総務福祉課

○郵送、FAX、電子メールで提出する場合 文化・スポーツ課

□意見の公表等

提出されたすべての意見等を公表しますが、原案と関係のない意見等については、公表しません。提出された市民等の個人情報、公表することが不相当と認められる事項については公表しません。

【問い合わせ先】文化・スポーツ課 ☎ 5 2-8 0 1 1、FAX 5 3-8 8 9 0、✉ bunspo@city.mima.lg.jp  
〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地 美馬市教育委員会 文化・スポーツ課



## 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

美馬市では、平成29年7月19日をもって農業委員が任期満了となります。農業委員の選出方法が以前の公選制から任命制に変わったため、新設される農地利用最適化推進委員とともに推薦・応募により候補者を募集します。

### □募集人数

- 農業委員 19人
- 農地利用最適化推進委員 18人  
地域内訳は右記のとおり

区域名	その区域の地区	定数
美馬	重清西、重清東、喜来、郡里、芝坂地域	5人
脇	脇、岩倉、江原地域	7人
穴吹	三島、穴吹、口山、古宮地域	4人
木屋平	三ツ木、川井、木屋平地域	2人

### □募集期間

2月13日（月）から3月14日（火）まで  
持参の場合は午前8時30分から午後5時15分まで、郵送の場合は3月14日必着となります。

### □応募資格

- 農業委員 農業に関する職見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる方で、既に美馬市が設置する他の執行機関の委員および美馬市の職員でない方。
- 農地利用最適化推進委員 農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有し、その職務を適切に行うことができる方で、既に美馬市が設置する他の執行機関の委員および美馬市の職員でない方。

### □応募方法

美馬市経済建設部農林課および農業委員会事務局、脇町市民サービスセンター、美馬町市民サービスセンター、木屋平総合支所総務福祉課、市ホームページにある推薦・応募様式に必要事項を記入・押印の上、下記送付先まで持参もしくは郵送により提出してください。

- 農業委員の場合 〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地 美馬市 経済建設部 農林課
- 農地利用最適化推進委員の場合 〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地 美馬市 農業委員会事務局

### □任期

- 農業委員 平成29年7月20日から平成32年7月19日まで
- 農地利用最適化推進委員 平成29年7月下旬（農業委員会が委嘱した日）から平成32年7月19日まで

推薦・応募様式および募集に関する詳細は、市農林課および農業委員会事務局に備え付け、または市ホームページからダウンロードした募集要項でご確認ください。

【問い合わせ先】農業委員会事務局 ☎ 52-8030

## ふるさと会コーナー

美馬市では、平成28年度より近畿美馬市ふるさと会員の増加と、ふるさと会員と美馬市住民のつながりを強化するため、近畿美馬市ふるさと会連携強化事業を実施しています。

連携強化の内容として、会員の増加を目的に新規入会者と新規入会者をご紹介いただいたふるさと会員に入会特典をプレゼントしています。新規入会者をご紹介していただける方がいらっしゃる場合や、詳しい内容説明についてお聞きになりたい場合は、ふるさと会事務局までご連絡ください。



【問い合わせ先】近畿美馬市ふるさと会事務局（ふるさと振興課内） ☎ 52-8009

## 公益社団法人協町法人会からの寄付

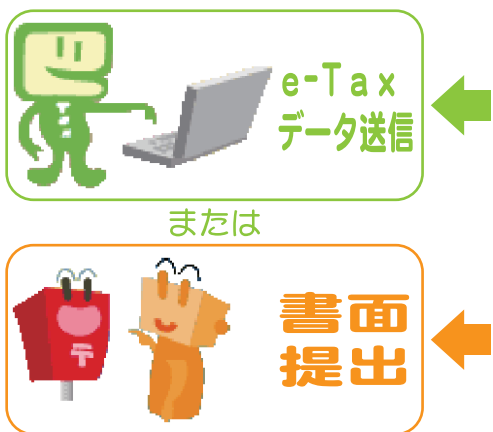


公益社団法人協町法人会から、チャリティーゴルフ、チャリティーバザー活動で集まった多額の寄付をいただきました。大切に使用させていただきます。ありがとうございます。

## 確定申告書等作成コーナーをご利用ください

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税および復興特別所得税、贈与税、消費税および地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成した申告書等は・・・



詳しくは 国税庁 で検索

【問い合わせ先】

協町税務署 ☎ 52・1206

## 空き地の定期的な清掃・除草をお願いします

美馬市では、地域の環境美化による生活環境の保全を目的として、美馬市の環境美化の推進に関する条例を定めています。その中で、空き地の管理に関して、第6条第2項により「空き地の占有者等は、雑草等が放置される、火災および害虫の発生など周辺の生活環境を著しく阻害する状態とならないよう該当空き地の清掃および除草をしなければならない」と規定しています。

空き地を長期間放置すると、周辺住民の生活環境への影響、近隣トラブルへと発展するおそれもありますので、環境下水道課では、土地所有者・管理者に定期的な清掃・除草など、適切な管理をお願いしています。

なお、耕作放棄地については、農業委員会から適正な管理と農地利用をお願いしています。

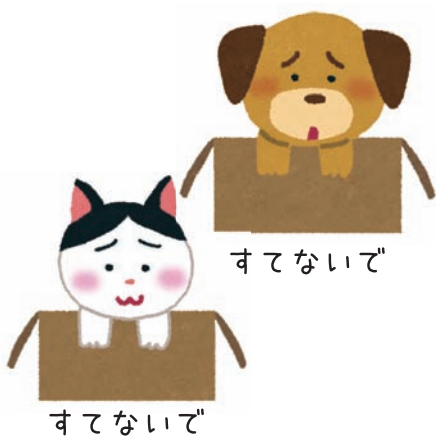
【問い合わせ先】

環境下水道課 ☎ 52・8020

## 動物の遺棄は犯罪です！

最近、美馬市内で捨てられた動物を発見するこが増えています。昨年10月には、市内において愛護動物遺棄事件が発生しました。「飼育できない」事を理由に飼い犬や飼い猫を捨てる行為に対しては、動物の愛護および管理に関する法律第44条第3項で100万円以下の罰金が規定されています。動物の遺棄は犯罪です！最後まで責任を持って飼育しましょう。

また、望まない出産を避けるために、避妊去勢手術等の実施を検討しましょう。



【問い合わせ先】

環境下水道課 ☎ 52・8020

登録制

予約型

乗合い



## 美馬ふれあいバス

美馬ふれあいバスは電話一本、ご自宅から病院・商店・公共施設・駅などへ乗りかえせずに行くことができる便利なバスです。

### ■利用者登録

事前に利用者登録が必要です。  
ふるさと振興課 ☎ 5 2 - 8 0 0 9

### ■時刻表

便	行き	帰り
1便	午前7時30分 (高校生のみ)	
2便	午前8時30分	午前9時15分
3便	午前10時	午前10時45分
4便	午前11時30分	午後0時45分
5便	午後1時30分	午後2時15分
6便	午後3時	午後4時
7便		午後5時

### ■利用の予約

○受付センター ☎ 5 2 - 5 7 1 9

○予約受付時間

月～金曜日午前8時45分～午後4時

○利用には予約が必要です。

1週間前から予約を受け付けます。

1便目および2便目は、前日の午後4時までに予約してください(月曜日にご利用される場合は前週金曜日まで)。

3便目以降は、利用予定時刻の1時間前まで予約可能ですが、前日までの予約を優先しますのでやむを得ず予約受付をお断りすることがあります。出来る限り前日までに予約してください。

○1便目および2便目を当日キャンセルする場合は、美馬ふれあいバスを運行しているタクシー会社へ直接ご連絡ください。

郡タクシー ☎ 6 3 - 2 5 4 4 剣山タクシー ☎ 6 3 - 2 0 5 5

うだつ ☎ 5 2 - 0 0 7 4 アイシntaxi ☎ 0120-52-1556

## MiMa も リコカ

～未然防止にお役立てください～

### 手持ちのカードを確かめて!

プリペイドカードは有効期限のあるものがあります。その期限を過ぎたカードは利用できなくなるので、注意が必要です。払い戻しも、プリペイドカードの発行・利用の廃止等の場合を除き、原則としてできません。有効期限の有無等は確認しておきましょう。

困ったときは速やかに美馬市消費生活センター(協町老人福祉センター2階)にご相談ください。

☐相談日時 月～金(土日祝日を除く) 午前9時～午後3時30分

【問い合わせ先】美馬市消費生活センター ☎ 5 3 - 1 5 4 1

## ORALE 美馬 開催予定



### ■ボートレース鳴門開催

▽なるちゃんバースデー競走  
2月11日(土)～15日(水)

### ▽四国地区選手権(GI)

2月19日(日)～24日(金)

### ▽本命・対抗バトル

3月3日(金)～7日(火)

### ■GI近畿地区選手権(三国)

2月10日(金)～15日(水)

### ■GI関東地区選手権(桐生)

2月12日(日)～17日(金)

### ■GI九州地区選手権(福岡)

2月16日(木)～21日(火)

### ■GI東海地区選手権(津)

2月18日(土)、22日(水)、  
23日(木)

※掲載以外の日も場外発売を行っています。ご来場の際は、必ずオラレ美馬の駐車場をご利用ください。オラレ美馬 ☎ 6 3 - 5 8 0 5



平成28年度国民健康保険  
税第8期の納期限

国民健康保険税第8期の納期限は2月28日(火)です。納付書を確認の上、早めにお近くの金融機関、または市役所各庁舎にて納めてください。なお、口座振替を利用されている方は、2月28日(火)に指定金融口座から引き落としとなりますので、前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

【問い合わせ先】  
税務課(国民健康保険税担当)  
☎52・5603

休日税務相談および納付の窓口を開設します

市税について疑問や相談したい事があるにも関わらず、平日に来庁できない方のために、次の日時・場所で休日税務相談および納付窓口を開設します。

この機会にぜひ利用ください。

▽日時 2月26日(日) 午前9時〜午後4時

▽場所 美馬市役所北館2階 税務課

▽納税に関して相談がある方  
収入が証明できる書類(給与支給明細書、会計帳簿等)、支出を証明できる書類(各種ローン支払い明細書等)等収支状況が説明できる書類および預貯金通帳、生命保険証書等と印鑑が必要です。

▽課税に関して相談がある方  
納付書や課税明細等をお持ちください。

※なお、代理でこられる場合は、委任状が必要となります。

【問い合わせ先】  
税務課(課税担当) ☎52・5602  
税務課(徴収担当) ☎52・5603

国民年金保険料の納付は  
口座振替の前納がおすす  
めです

忙しくて金融機関やコンビニエンスストアで支払う時間がないという方は、口座振替をご利用ください。納め忘れを防げますし、まとめて前払いすると保険料が割引されお得です。口座振替には、本来の納付期限よりも1カ月早く口座から振替されることで月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納、1年前納、2年前納もあります。

口座振替での平成29年度分6カ月前納(4月から9月)、1年前納、2年前納の締め切り日は、平成29年2月28日です。口座振替のお申し込みには基礎年金番号の記入と金融機関届出印の押印が必要です。

【問い合わせ先】  
保険健康課(年金担当)  
☎52・5601  
阿波半田年金事務所  
☎62・5350

あなたの年金記録の確認  
はお済みですか?

ねんきん定期便などにより自身の年金記録を確認いただき、少しでも心配がございましたら、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」へお電話いただくか、思い当たる状況をメモしていただき、お近くの年金事務所にご相談ください。

▽お早めにご相談ください!  
【四国厚生支局からのお願ひ】  
年金記録が間違っていると思われる方は、厚生労働省四国厚生支局に年金記録の訂正を請求することができ、提出窓口はお近くの年金事務所です。

【問い合わせ先】  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
お客さまの電話番号が050で始まる場合  
☎03・6700・1144  
テレワークキャラバン  
in美馬市参加者募集

多様な働き方を選択できる社会づくりのための一つとして、情報通信技術を活用したテレワークについて考えるイベントを開催します。

▽日時 2月15日(水)  
①午前10時〜正午  
②午後1時〜午後3時

▽場所 美馬市役所(穴吹庁舎) 美馬福祉センター (美馬町字中東原75)

▽内容 ①働き方ワークショップ。対象は子育てをしている女性。定員15名。自分らしい働き方について参加者で意見交換。

②テレワーク個別相談会。対象はテレワークに関心のある個人と企業・団体。テレワークの導入や仕事の発注の仕方、テレワークとしての働き方などの相談。

務所です)。四国厚生支局では、さまざまな調査を行い、中国四国地方年金記録訂正審議会(公平公正な判断を行うために設置された専門家による会議)の審議結果に基づき訂正(不訂正)の決定を行っています。

古い期間の記録の調査においては、会社が倒産している、会社に給与台帳が残っていない、所得証明がとれないなど、証拠となる資料の収集が困難となり、記録訂正に結びつかない場合もあります。

【問い合わせ先】  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
お客さまの電話番号が050で始まる場合  
☎03・6700・1144  
テレワークキャラバン  
in美馬市参加者募集

も心配がございましたら、お早めに年金事務所にご相談ください。

【問い合わせ先】  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
お客さまの電話番号が050で始まる場合  
☎03・6700・1144  
テレワークキャラバン  
in美馬市参加者募集

【問い合わせ先】  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
お客さまの電話番号が050で始まる場合  
☎03・6700・1144  
テレワークキャラバン  
in美馬市参加者募集

【問い合わせ先】  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
お客さまの電話番号が050で始まる場合  
☎03・6700・1144  
テレワークキャラバン  
in美馬市参加者募集

【問い合わせ先】  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
お客さまの電話番号が050で始まる場合  
☎03・6700・1144  
テレワークキャラバン  
in美馬市参加者募集

【問い合わせ先】  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
お客さまの電話番号が050で始まる場合  
☎03・6700・1144  
テレワークキャラバン  
in美馬市参加者募集

【問い合わせ先】  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
お客さまの電話番号が050で始まる場合  
☎03・6700・1144  
テレワークキャラバン  
in美馬市参加者募集

【問い合わせ先】  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
お客さまの電話番号が050で始まる場合  
☎03・6700・1144  
テレワークキャラバン  
in美馬市参加者募集

【問い合わせ先】  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
お客さまの電話番号が050で始まる場合  
☎03・6700・1144  
テレワークキャラバン  
in美馬市参加者募集

【問い合わせ先】  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
お客さまの電話番号が050で始まる場合  
☎03・6700・1144  
テレワークキャラバン  
in美馬市参加者募集

【問い合わせ先】  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
お客さまの電話番号が050で始まる場合  
☎03・6700・1144  
テレワークキャラバン  
in美馬市参加者募集

【問い合わせ先】  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
お客さまの電話番号が050で始まる場合  
☎03・6700・1144  
テレワークキャラバン  
in美馬市参加者募集

【問い合わせ先】  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
お客さまの電話番号が050で始まる場合  
☎03・6700・1144  
テレワークキャラバン  
in美馬市参加者募集

お誕生おめでとう

藤田 大介・由香

〈男の子〉 旬 (露 口)

長谷 仁嗣・奈菜美

〈女の子〉 理央 (拝 西)

中妻 秀仁・可南

〈女の子〉 希帆 (上 棚田)

井上 剛・めぐみ

〈男の子〉 澄春 (中 島 地 帯)

高橋 剛・加奈

〈男の子〉 雅斗 (下 曾 江 南)

宮久保道晴・真由美

〈女の子〉 日梨 (大 原 南)

竹岡 一也・亜佑美

〈女の子〉 瑠 椰 (古 作)

大江 昭典・未生

〈男の子〉 将 (北)

(12月21日から1月25日受付分まで)

【問い合わせ先】  
特定非営利活動法人チルドリン徳島(テレワークセンター 徳島内)  
☎090・3187・9845

【問い合わせ先】  
美馬検察審査会事務局(徳島 地方裁判所美馬支部内)  
☎52・1035

【ご存知ですか? 検察審査会】  
交通事故・詐欺などの犯罪の被害にあったが、検察官がその被疑者を起訴(裁判にか

けること)してくれない。どうも納得できない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や審査の申し立ては無料で、秘密は固く守られます。検察審査会は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員により、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと、のよしあしを審査します。

【問い合わせ先】  
美馬検察審査会事務局(徳島 地方裁判所美馬支部内)  
☎52・1035

【問い合わせ先】  
美馬検察審査会事務局(徳島 地方裁判所美馬支部内)  
☎52・1035

ふれあい福祉総合相談  
 (祝日・年末年始は除きます)  
**□総合相談(さまざまな悩み事に関する相談)**

▽日時・場所

毎週月曜日  
 午後2時～午後4時  
 三島会館  
 毎週火曜日  
 午前9時30分～午前11時30分  
 美馬文化会館

▽日時

毎週水曜日  
 午前10時～正午  
 木屋平総合支所  
 ※奇数月第2水曜日はつるぎの里で行います

▽日時

毎週木曜日  
 午前9時30分～午前11時30分  
 美馬市社会福祉協議会  
 毎週木曜日  
 午後2時～午後4時  
 宮内交流の里

▽日時

毎月第3水曜日  
 午後1時～午後4時  
**□司法書士相談(要予約)**

▽日時

毎月第1・4水曜日  
 午後1時～午後4時  
**□土地家屋調査士相談(要予約)**

▽日時

毎月第2水曜日  
 午後1時～午後4時  
**□結婚相談(要予約)**

▽日時

毎月第3木曜日  
 午前9時30分～午前11時30分  
**【問い合わせ先】**  
 美馬市社会福祉協議会  
 ☎53・7830

▽日時・場所

第1金曜日  
 午前9時30分～正午  
 美馬福祉センター

第2水曜日  
 午前9時～正午  
 つるぎの里(奇数月)  
 木屋平総合支所(偶数月)

▽日時

第3火曜日  
 午前9時～正午  
 穴吹農村環境改善センター  
 会議室3  
 ※協町は相談員が随時受付

▽日時

3月8日(水)  
 午前9時～正午  
**特設人権相談(人権に関する相談)**  
 ふるさと振興課☎52・8009

▽日時

3月8日(水)  
 午前9時～正午  
**【問い合わせ先】**  
 市民・人権課☎52・8001  
**経営相談会 徳島県よろず支援拠点in美馬市**

▽日時

2月23日(木)  
 午後2時～午後7時  
**【問い合わせ先】**  
 「徳島県よろず支援拠点」は、中小企業・小規模事業者の皆さまの起業から商品開発、販路拡大、ITのビジネス活用、事業継承などのいろいろな経営相談に対応しています。

▽日時

2月23日(木)  
 午後2時～午後7時  
**【問い合わせ先】**  
 協町税務署☎52・1206

▽日時

2月23日(木)  
 午後2時～午後7時  
**【問い合わせ先】**  
 協町税務署☎52・1206

▽日時

2月23日(木)  
 午後2時～午後7時  
**【問い合わせ先】**  
 協町税務署☎52・1206

【問い合わせ先】  
 ○徳島県よろず支援拠点  
 ☎088-1654-1010  
 ☎088-1653-1791  
 ✉yozu@our-think.or.jp

○商工観光課  
 ☎52-5610  
 ☎52-1704

✉syokou@city.mima.lg.jp

協町税務署の確定申告会場

2月16日(木)～3月15日(水)の平日

▽受付時間

午前8時30分から午後4時まで  
 贈与税、土地・株式等の譲渡所得について申告の相談を希望される方

3月6日(月)から15日(水)にお越しください。3月3日(金)までは担当職員は従事しておりません。

【問い合わせ先】  
 協町税務署☎52・1206



## ●善意銀行

次の方から美馬市社会福祉協議会に善意が寄せられました。

香典返し寄付金  
 南 順子さん(中山路西)  
 逢坂 和幸さん(野田ノ井南)  
 大場 清義さん(竹ノ内)

## おくやみ申し上げます

佐藤 義信	八十 洋子	藤原 大樹	眞鍋 芳樹	大垣 政富	篠原 豊香	長尾 清江	藤本 利秋	野々村 哲夫	野口 シマエ	三宅 定光	岡 孝二	小笠原 ジツコ	金島 富江	三宅 近吉	梶浦 タツコ	藤川 近吉	逢坂 フミコ	眞鍋 榮一	中居 一夫	新居 清勝	藤井 高春	原田 嘉俊	猪上 重幸	中上 三幸	大館 康博	正木 枝子	伊藤 千枝	木下 徹	坂本 ウメコ	金原 君子	荒尾 光子	浪越 泰信	柴田 怡史	逢坂 元枝	梯 盛行	大場 イワヲ	小川 ヤイ子	岩本 ヤイ子		
89歳	62歳	88歳	75歳	84歳	94歳	80歳	88歳	81歳	79歳	96歳	53歳	67歳	74歳	83歳	78歳	99歳	88歳	100歳	82歳	87歳	86歳	84歳	75歳	71歳	82歳	88歳	77歳	86歳	84歳	95歳	81歳	74歳	83歳	62歳	70歳	102歳	86歳	91歳	96歳	
(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)	(北)

## 美馬市人口統計

1月25日現在 前月号より

人口(日本人)	29,983人	-91
人口(外国人)	349人	-2
日本人(男)	14,337人	-35
外国人(男)	117人	-4
日本人(女)	15,646人	-56
外国人(女)	232人	2
世帯数	12,878	-11



森本 ヒフミ	筒井 房子	三好 文子	篠原 ヨシ子	長江 正幸	廣川 雅一	尾形 榮一	六車 幸章	岸原 公子	奇原 清美	上村 愛子	正木 幸子	武田 長雄	宇山 福江	赤澤 文明	成尾 學夫	西原 安夫	國見 安夫	
(12月21日から1月25日受付分まで)	93歳	88歳	78歳	91歳	81歳	36歳	86歳	86歳	79歳	69歳	74歳	94歳	82歳	90歳	88歳	93歳	89歳	92歳
(北庄団地)	(西)	(東)	(東)	(東)	(東)	(下)	(下)	(下)	(宮)	(東)	(西)	(池)	(川)	(棚)	(中)	(南)	(良)	(北)

**広報紙、ホームページへの有料広告を募集しています** ふるさと振興課 ☎52-8009

《広報みま》市内各世帯など13,000部配布。  
 お店や会社などのPRに最適です。  
 1号広告(縦40mm×横 86mm) 10,000円  
 2号広告(縦40mm×横174mm) 20,000円

《ホームページ》掲載ページのアクセスは  
 平均10,622回/月(平成27年度)。  
 1枠横170ピクセル×縦50ピクセル。  
 1枠月額10,000円。ただし3ヶ月以上継続なら  
 月額8,000円、5ヶ月以上継続なら月額7,000円。

地域での信頼と実績、住まいのことなら  
**ライフア脇町**にお任せ下さい！  
 見積り・ご相談は無料です。お気軽にどうぞ！！



**ライフア脇町** (株)オオサカ

美馬市脇町大字猪尻字建神社下南182-1  
 〒779-3602 営業時間:9:00~19:00  
 定休日:水曜日 HP:<http://lifa-wa.com/>

**0883-55-0596**



**あなたももっとキレイになれる**

**超音波エステ**  
 (1秒間に350万回)  
 10分1000円(税抜)



**眉スタイリング**  
 眉の描き方など**無料**



**メイクやお手入れ  
 レッスン 500円**



**配達いたします**  
 遠くの方は宅配便で！  
 (宅配便は10000円以上で  
 送料無料です。)



チャームショップ  
**ふじもと**  
 美馬店 脇町店  
 63-4652 52-5495

**驚きの即効性！誰でも楽しく簡単に！筋力トレーニングしませんか？**



**肩こり・腰痛・ひざ痛・猫背・体のゆがみ...**

今始めれば体は変わる！もっと元気な毎日に！

**くすりのタムラ tel:0883-52-5568**

まずは見学・  
**無料体験から！**

美馬市脇町猪尻若宮南 111-1  
 営業時間 9:30~19:00  
 定休日:日曜・祝日



- 外装工事 4,500円/m<sup>2</sup>~
- ユニットバス(1坪) 350,000円/台~
- 屋根の葺き替え 4,500円/m<sup>2</sup>~
- トイレ(シャワー付き) 88,000円/台~
- サッシ(1800×1800) 25,000円/m<sup>2</sup>~
- シャワー付洗面台 45,000円/台~

- 畳表替 ■網戸張替 ■水道蛇口修理
- ふすま張替 ■ガス器具修理 ■建具調整 etc

勿論、床暖房などのガスリフォーム、  
**ファンヒーター等のガス器具販売はお任せ！**

**リフォーム**



**フジタにおまかせ♪**  
**TEL.0883-52-2125**  
 有限会社 藤田計夫商店



**無料見学大歓迎！お友達とお気軽にどうぞ**

中高年専門 **アウトフィットパソコン教室**  
 私たちは同じことを100回聞かれても  
 笑顔でお答えします。楽しく身につく！

●三野校 長生園さんの隣り  
**(0883) 77-4858**  
 営/9:00~16:00 休/毎週日曜・月曜

●山川校 川田まんじゅう国道店東400m  
**(0883) 42-7708**  
 営/9:00~16:00 休/毎週日曜・月曜



中高年専門フィットネス

**55+ かつぽ 闊歩ネズ倶楽部**

若々しい自分再発見！  
 ひやくまで生きる、を応援します。

●三野校 長生園さんの隣り  
**(0883) 77-4355**  
 営/9:00~17:00 休/毎週日曜・月曜